

## 第7回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成29年8月17日（木）午前10時0分

2 閉会日時 平成29年8月17日（木）午後0時38分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	永徳 省二君	7 番	大口 浩志君	11 番	松田 勲君
12 番	北川 勝義君	16 番	下山 哲司君	17 番	実盛 祥五君
18 番	金谷 文則君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	教 育 長	内田 恵子君
総合政策部長	作間 正浩君	総合政策部参与兼 市民生活課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君
教育次長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	消防本部消防長	矢部 敬史君
秘書企画課長	小引 千賀君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
教育総務課長	安本 典生君	学校教育課長	松井 啓子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第7回の総務文教常任委員会を開催します。

お願いしておきますので、ちょっと僕耳の調子が悪いので、きのう抜いたばあなん、まだ余り聞こえが悪いので、できましたらちょっと大きい声でマイクを通して言うてください。永徳さんも言われよんのもと同じ、聞きにくかったら困りますので。

それでは、開会に先立ち、市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、第7回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日御協議いただく案件でございますけれども、いよいよ9月定例会市議会を控えての議案に上程させていただく予定の案件の御協議、そのほか今年度の事業の進捗状況等について御協議いただくようになろうかと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

1の事業の進捗状況について、各部ごとに説明していただきます。そして、質問につきましては、皆さんにお伺いしたように一括で、部が済んでやるより全部説明が済んでやりたいと思っておりますので、どんなでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 部ごとの質問とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、総合政策部のほうから説明をお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） それでは、資料1ページをごらんください。

赤磐市の歌のプロモーションビデオの出演者募集についてでございます。

市民の皆様からの御要望を受けまして、ことし2月に完成しました赤磐市の歌につきましては、地区の皆様で歌いたいの歌詞が欲しいとの御要望を直接いただいたり、小中学校の行事や公民館などでイベントで歌っていただいたりと、広がりを見せているところでございます。皆様には御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

今年度は、さらに市民の皆様のご一体感熟成につながり、赤磐市の風景や人々の温かさを市外へも発信することを目的として作成する赤磐市の歌のプロモーションビデオについて、広報あかいわ9月号で出演希望者の募集を行うものでございます。登録していただける方は、赤磐市

に在住、在勤、在学または赤磐市にゆかりのある人、団体であり、プロモーションビデオはもちろん、市のホームページなどで撮影風景やビデオの内容などが公開されることについて承諾していただけることが要件となります。また、全体の構成から条件に合った方や団体を選んで、出演について個別に御相談させていただくこととなりますので、登録によって出演を約束させていただくものではなく、また編集などによって撮影したシーンが使用されないこともございますが、なるべく多くの方に出演していただけるようにさせていただきたいと考えております。

撮影の場所と時期につきましては、10月をめどに赤磐市の歌の歌詞のイメージに合う場所を含め、候補地を調整しております。登録のための申請書は、ホームページなどからのダウンロードを含めて、本庁秘書企画課と各支所、出張所の窓口に準備いたします。ぜひ、この機会に多くの市民の方楽しんで出演していただいて、さらに市の歌を身近に感じていただければと考えております。

御説明は以上です。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続きまして資料2ページ、3ページをごらんください。

現在取り組んでおります山陽団地等の活性化対策についての進捗状況ということで、有識者会議の御様子を報告させていただきます。

第2回と第3回を開催をしまいいりました。第2回につきましては、前々回の委員会でも報告をさせていただいておりますが、第2回、第3回を通じまして6つの分野のテーマごとに協議をし、御意見をいただいたところでございます。

2ページ目の中段にございます3番の意見要旨のところでございますが、①番の住まい、空き家・県営住宅については、県営住宅への若者世代の入居促進を図るですとか、空き家跡地へのコーポの建築誘導をするべきなどの意見をいただきました。

②番の公共交通・地域内交通についてですが、バス停やパーク・アンド・バスライドまでの移動手段の確保、支援などが必要ではないかという御意見でございます。

③番からが第3回の有識者会議になっておりますが、道路・区画についてですが、公共擁壁等の老朽化したインフラへの対策が求められると。あるいは、高齢者の方々のためにごみステーションの位置の見直しなどが必要ではないかということでございます。

4番目といたしまして、地域コミュニティにつきましては、地域の行事の継続が必要でと、世代間をつなぐ手法の検討が必要ではないかということ。3ページ目に参りますが、アクティブシニアの学習支援ボランティア活動なども現在西小学校で行っていただいておりますが、そういった地域のつながりの形成と学力の向上が必要であろうと。あるいは、公民館の地

域交流の場としての機能充実を図るべきという御意見をいただいております。

それから、⑤番でございます。高齢者・障害者等につきましては、社会福祉協議会など既存の組織に地区のもう少し小さな団体での社協などをつくって、地域での活動を行ってはどうかと。あるいは、自動運転などの導入を検討してはどうかというような御意見をいただいております。

⑥番としまして、人口減少ということで買い物や子育て、教育についてのいろいろな御意見をいただいております。中でも、2番目に放課後児童クラブに併設した母親の交流の場でありますとか、子育て支援施設の設置ということで、現在の児童館を若草幼稚園の跡地へ移設してはどうかなどの御意見をいただいております。

一番下のぽつに、活性化のポイントは何かという議論になりまして、まちに人が見えないことがない、こういうまちづくりが大事ではないかというような御意見を頂戴しております。

こうした課題の整理を行いまして、今後のスケジュールについてですが、次の有識者会議では課題の取りまとめと先進事例の紹介などを行って、まちづくり基本構想の素案作成に向けていきたいと考えております。

簡単ですが、総合政策部からは以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、続いて、総務部。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部の資料1ページをごらんください。

総務課から、条例案件2件を予定しております。

1つ目が、赤磐市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例についてでございます。

制定理由でありますけれども、個別外部監査制度につきましては、根拠としては地方自治法に規定がありますけれども、実施するためには自治体において条例制定をする必要がありますので、9月の議会定例会において条例案を提出しようとするものです。現時点におきまして、個別具体的な事案等想定されておりませんが、将来の備えとしまして制度を整えておこうというものです。条例内容としましては、監査委員による監査のうちの5種類につきまして、補完的に個別外部監査契約による監査を可能にしようとするものです。

具体的な監査の種類につきましては、2ページからの図をごらんいただきたいと思います。

1つ目が、住民の請求による事務監査でございます。住民が、50分の1の署名をもって請求する監査になっておりますけれども、こちらを監査委員のほうに請求書を出すようになります。監査委員のほうで受理していただきまして、外部監査によることの意味を付して長に通知が②のところなんです。個別外部監査によることについて、長のほうから議案として上程しまして、それが3番ですが、4番で議決を経るようになります。議決を経ますと、再び前段、上のほうに戻りまして⑤の個別外部監査契約の締結について再度監査委員から意見をいただきまして、再

び長のほうから監査契約の締結について議会に議案を上程しまして、そこで⑦の議決になりますが、議決を経ますと外部監査による監査を行うこととなります。

今、議会のところの右隣に、外部監査によることについての段階で否決された場合は、いわゆる監査委員による監査のほうへ移行するという流れとなっております。

次に、3ページをごらんください。

外部監査の2つ目の種類としまして、議会の請求による事務監査というものがございます。こちら、当初のほうが下の図の議会というところをごらんいただいたらおわかりだと思いますが、①請求議決となっております。まずもって議会において個別外部監査によることについての議決をされまして、それによりまして監査委員に対して請求を行います。それが②です。それから、監査委員のほうから長のほうへ、③通知がありまして、外部監査契約締結議案についての意見も頂戴します。それをもちまして、長のほうから議会に対しまして外部監査契約の締結の議案を上程し、⑥の契約議決をいただきますと、外部監査による監査の実施ということの運びとなります。

次に、4ページをごらんください。

これが3つ目、4つ目になるんですけども、長の要求による事務監査及び財政援助団体に対する監査の流れとなります。こちら、図をごらんいただきますと、①で長のほうから個別外部監査の要求が監査委員に対して提出いたします。その提出を受けまして、監査委員のほうから②個別外部監査によることの見解を頂戴しまして、その下、長の③のところでは個別外部監査によることについての議案を上程し、議会のところの④で議決をいただくようになります。そこで議決をいただきますと、また少し上のほうに戻っていただきますが、⑤監査委員のほうから個別外部監査の、今度契約の締結についての意見をいただきまして、その意見を添えまして長のほうから⑥個別外部監査契約締結についての議案を再度議会のほうに上程させていただきます。⑦で議決いただきますと、外部監査人によりまして監査の実施という運びとなるものです。

それから、5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

これが、5種類の5つ目となりますけども、住民監査請求に基づくものの個別外部監査制度になります。こちら、図をごらんいただきますと、住民のほうから住民監査請求を個別外部監査でしてほしいというような請求が監査委員宛てに出てまいります。これは、これまでの4つの種類と大きく違うところが、監査委員のところでは個別外部監査によることが相当であるかについての決定を行います。決定を行いますので、こちらも相当でないとした場合には通常の監査委員による住民監査に移行しまして、外部監査によることが相当であると監査委員のところで決定いただきました場合には、その旨を長のほうへ通知しまして、長のほうは個別外部監査の契約締結についての意見もいただき、それを添えまして議会のほうに対しまして個別外部監査契約の締結議案を上程させていただくようになります。そこで、⑥の議会のほうで議決をいただきますと、外部監査人による住民監査をしていただくようになります。外部監査人から監

査結果の報告・意見、⑨になりますけれども、外部監査人から監査結果の報告・意見が監査委員のほうに戻ってまいりますと、監査委員のほうでは最終的に請求に理由があるかについての決定をいたしまして、理由がある場合には必要な措置を勧告、ない場合にはない旨の通知・公表等を行うと、こういった一連の流れになっております。こういったことは通常監査委員の監査で行えますけれども、補完的に個別外部監査制度の利用ができるようにしようとするものであります。

1 ページに戻っていただきまして、条例の2件目が赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、赤坂ひまわりこども園の開園に当たりまして、国の基準による運営上、新たに副園長の職名が必要となったことから、別表に追加するものであります。別表につきましては、最終の6ページをごらんいただきますと新旧対照表をお載せしております。右が現行になりまして、5級のところ、副参事または園長の職務となっているところが、左のほう改正後ごらんいただきますと、副参事、園長または副園長の職務ということで、副園長の職位を追加する内容となっております。

総務部からは以上です。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、続きまして財務部の御説明をさせていただきます。

まず、財務部資料1ページをごらんください。

税務課から御当地ナンバープレート導入事業の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

6月開催の委員会におきましては、デザインの選定方法等について御意見、御提言をいただきありがとうございました。事業実施に当たり検討いたしました結果、デザイン候補3点による市民投票により選定することといたしました。投票は、本年11月上旬から中旬に行い、詳細については11月広報紙等においてお知らせする予定としております。投票資格は、市内在住、在勤、在学の方とし、投票用紙によるほか、市のホームページからの投票により実施したいと考えております。なお、デザイン候補は項番5に記載の3点でございます。それぞれ本市のマスコットキャラクターと市の花、特産物や景観をモチーフとしたデザインとなっております。投票実施後は、投票結果に基づきデザインを決定し、交付開始に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。また、県内導入済みの市町のデザインにつきましては、資料2ページのような状況となっておりますので、御参照いただければと思います。

税務課から以上でございます。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは健全化判断比率、補正予算、行革大綱実施計画につ

いて、3点を御説明いたします。

財務部資料の3ページをごらんください。

健全化判断比率とは、その名のとおり町の財政状況の健全度を示す比率であり、平成19年度の決算以後は毎年決算について公表されることになっております。①から④の4種類があり、あわせて健全化判断比率と呼ばれております。3ページは各比率の状況、4ページの上段は財政の健全化に関する法律についての説明、下段は各比率の対象会計の範囲についての説明となっております。5ページは各比率の計算式を載せております。

3ページに戻っていただきまして、平成28年度決算見込み値による算定結果と各比率の説明をいたします。なお、基準を超える比率はありませんでした。

1、実質赤字比率は、地方公共団体の一般会計など実質赤字額の標準財政規模を占める割合です。黒字決算であり、実質赤字がないことから横棒の表示となります。詳しく言いますと、5ページをごらんください。計算式を掲載しております。一般会計と竜天オートキャンプ場特別会計の実質収支額を分子とし、標準財政規模を分母として計算します。実質収支が黒であるので、負の値で表示するためマイナス6.59%と表示されております。

②の連結実質赤字比率は、一般会計等に公営企業会計、特別会計を含めた会計を対象といたします。全ての会計において、資金不足、実質赤字がありませんでしたので、横棒の表示となります。詳しく言いますと、一般会計を含めた全ての会計の実質収支額、余剰金を足したものを分子として、標準財政規模を分母として計算します。実質収支が黒字であるので、負の値の表示をするために、マイナス29.87%と表示されます。

③実質公債費比率は、地方公共団体における公債費における財政負担の度合いを示す指標であります。一般会計の地方債の元利償還額に特別会計の元利償還の財源として一般会計から繰り出した額、準元利償還金も含めた額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが実質公債費比率です。3カ年の平均数値を用い、8.0%となっております。数字が大きいほど財政運営が硬直化するということを意味します。

④将来負担比率は、地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等、決算年度末における残高の程度を指標化し、将来負担を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率でございます。平成28年度の将来負担比率は21.7%です。比率が上がった要因につきましては、充当可能基金の減、公債費の減などにより、基準財政需要額算入見込み額の減、普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額の減による標準財政規模の減などが理由と考えられます。

財政健全化団体とされる比率は早期健全化基準で、財政再生団体とされる比率は財政再生基準で、各年度の右側と中央に記しております。

健全化比率の説明とさせていただきます。

次に、平成29年度赤磐市一般会計補正予算について、資料は6ページをごらんください。

歳入では、地方特例交付金は交付額決定に伴い46万1,000円の減額、地方交付金は交付額決定に伴い1億8,144万円の増額、臨時財政対策債は発行可能額決定に伴う6,719万8,000円の減額、財政調整基金繰入金は補正予算による財源調整として1億3,851万3,000円の減額。

歳出は、財政管理事業として統一的な基準による公会計に基づく財務書類の作成業務について追加業務が必要となったために、委託料384万4,000円を増額するものでございます。

次に、別紙の第3次赤磐市行財政改革大綱実施計画の表題の資料をごらんください。

第3次赤磐市行財政改革大綱実施計画を策定しましたので御報告いたします。行革大綱の基本理念は、まちの創生を支える足腰の強い財政基盤を築く改革です。まちの創生を支え、安定した財政基盤の確立を図るもので、行財政改革なしにまちを発展することはできません。足腰の強い財政基盤を築くため、大綱の基本方針に沿った行財政改革の実現に必要な5つの主要施策を定めています。5つの主要施策を実現するために、実施計画として59目を定めており、各担当部で具体的かつ確実な取り組みを行うものとしております。この実施計画の計画期間は、行財政改革大綱の期間であります平成33年3月31日までの5年間とするものです。なお、中間には見直しも行ってまいります。

財政課からは以上です。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、私のほうからは管財課の2件を報告をさせていただきたいと思います。

お手元の資料の7ページをお願いします。

まず、平成28年度の赤磐土地開発公社の経営状況につきまして、簡単ですが説明をさせていただきます。

例年9月の定例議会におきましては、地方自治法243条の3第2項の規定によりまして、赤磐土地開発公社の経営状況について御報告をさせていただいておるところでございます。

まず、9ページをごらんください。

平成28年度の事業報告でございますけれども、平成28年度におきましては、設立団体である赤磐市からの要請がございませんでしたので、売却面積、事業収益ともにゼロでございました。

10ページからは決算書の写しでございまして、11ページをごらんください。

貸借対照表の資産の部の合計は3,989万1,865円でございます。負債の部、資本の部、合わせた負債資本合計は3,989万1,865円と同額ということになります。

12ページをお願いします。

損益の計算書でございまして、事業総利益ゼロ円から販売及び一般管理費7万2,188円を差し引きました事業利益はマイナスの7万2,188円でございまして、事業外収益5万8,380円であ



りますので、当期純利益はマイナスの1万3,808円となっております。

13ページをお願いします。

13ページにつきましては、キャッシュ・フロー計算書でございます。先ほどの損益計算書の内容をキャッシュ・フロー計算書にしたものでございまして、一番下の6の平成28年度末現金及び現金同等物期末残高は109万1,865円となりまして、これを次年度に繰り越すこととなります。定期預金に異動はなく3,880万円、現金同等物は普通預金の110万5,673円でございます。

簡単でございますが、赤磐市土地開発公社の経営状況について概要を報告させていただきました。

続きまして、14ページをお願いいたします。

桜が丘東6丁目の土地の貸し付けについてということで、簡単でございますが説明をさせていただきます。

桜が丘東6丁目町内会から集会所新築に必要なために普通財産、土地でございますけれども、借り受けの申請がございました。位置につきましては15ページをお願いいたします。15ページの航空写真の資料の下の赤線で囲みました部分ということになります。上に現在の集会所を示してございます。ここからこちらに移すということになります。16ページの資料は集会所の配置予定図ということになります。この土地につきましては、桜が丘東6丁目の区域内にございまして、またほかに集会所を建設する用地がないということございまして、町内会からの申請がございました。市といたしましても、現在のところこの土地の用途が決まっていないということございまして、有効利用及び維持管理面から見まして貸し付けは問題ないという判断をいたしまして、29年7月19日に土地の使用賃貸契約を締結したものでございます。使用料につきましては、赤磐市財産の交換、譲与、無償貸し付けに関する条例第4条第1項の規定によりまして、無償貸し付けとしております。

現在の集会所、その上に示しておりますけれども、6-722番地につきましては、集会所移転完了後には速やかに市に返還してもらうこととしております。返却後につきましては、売却または有償貸し付けなどを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 売却ようわからん、もう一遍。売却がどうのこうの。

○財務部長（直原 平君） 済みません。集会所の移転完了後には速やかに市に返還してもらいまして、返還後につきましては売却または有償貸し付けということで考えていきたいというふうに思っております。

済みません、以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

教育委員会からは、9月議会への上程案件ほかでございます。

初めに、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

9月議会に上程予定の補正予算につきまして御説明申し上げます。

1ページをごらんください。

まず、教育総務課の関係でございます。

歳入、幼稚園保育料10万5,000円の減額につきましては、国の子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正等に伴う保育料の減免対象拡充による減額でございます。園児6名で10万5,000円の減額でございます。

続いて、債務負担行為補正でございます。

スクールバス運行業務委託の契約期間が平成30年3月末で完了する路線について、平成30年4月から契約更新をするために、バス、運転手の確保など、準備期間が必要なことから、債務負担行為として追加補正をお願いするものです。まず、吉井地域は城南小学校の遠距離通学が対象で、現在5年間の契約で業者持ち込み車両により契約、運行をしております。更新後も同様に業者車両持ち込み方式で運行し、期間については平成30年度から平成34年度までの5年間とし、限度額は3,870万円を限度額として設定させていただくものでございます。

続いて、山陽地域も同じく、山陽小学校の遠距離通学者を対象で、現在5年の契約で業者持ち込み車両により運行を行っております。更新後も同様に、業者車両持ち込み運行方式で、期間につきましては平成30年度から34年度までの5年間とし、限度額は7,350万円を上限として設定させていただくものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○中央公民館長（高橋浩一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央公民館長（高橋浩一君） 1ページ中ほどから公民館の補正予算について説明させていただきます。

公民館では、今年度より地域が抱える課題の解決やまちづくりに若者の力を発揮できる場を創出することにより、郷土への愛着心の醸成や地域定着、Uターンを促進することを目的とした「中高生が活躍！赤磐市を若者の力で元気にしようプロジェクト」を実施いたします。その中で、吉井地域において行う事業が、県が行う中山間地域を対象にした「中高生が活躍！おokayま創生を支える人づくり推進事業」に該当しており、県からの委託業務として事業採択されましたので、その事業の経費を計上するものです。

歳入といたしましては、15款県支出金、3項委託金、4目教育費、1節中山間地域等活力創出応援事業委託金として30万円。歳出といたしまして、10款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、公民館学習活動推進事業として備品購入費などに30万円を計上いたします。

以上で公民館の説明を終了いたします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会資料3ページをお願いいたします。

教育総務課から、幼稚園保育料減免制度の拡充について御説明を申し上げます。

幼稚園の保育料の減免につきましては、これまで低所得世帯や多子世帯を対象に減免措置を行ってまいりましたが、今回国の子ども・子育て支援法施行令の一部改正等に伴いまして、平成29年度からさらに拡充を行うものでございます。(1)として、従来条件を左にあげさせていただいております。(2)として、新条件の拡充部分を右側にあげさせていただいております。四角く、少し色がついた部分でございます。

保育料につきましては、月額3,900円でございますが、(1)の②のところをごらんいただきたいと思えます。市民税所得割非課税世帯は従来小学校4年生以上を含めての兄弟関係で第1子、第2子、第3子を判定し、保育料を減免しておりますが、今回の新条件では、1の生活保護世帯と同じく全額減免とするものでございます。国の制度では、第1子の保護者負担額を減額、第2子以降を無償とすることとなりましたが、赤磐市では保育園と連携いたしまして、独自の子育て支援策として第1子も無償とするものでございます。

3ページの下の方に、2の審査手続ということでございます。今回の改正は、平成29年4月1日適用で、減免の審査を8月末までに行いまして、決定を行う予定でございます。歳入の減額補正を9月議会に上程させていただきたいと考えております。

以上で制度改正の説明とさせていただきます。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

赤磐市内幼稚園及び小学校の運動会の開催について御案内申し上げます。

既に委員の皆様には御案内をさせていただいておりますが、資料のとおり幼稚園は9月30日土曜日に、小学校は9月24日日曜日に開催の予定でございます。御多忙の折とは存じますが、御臨席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 続きまして、平成29年度岡山県学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。資料のほうは6ページからになります。

前回の委員会で少し説明をさせていただきましたが、今年度から調査の方法等が変更になった関係で、これまで全国調査を含めて同じ学年での経年比較をしておりましたが、それができない状況となりました。また、本調査の目的につきましては、児童・生徒の前年度までの学力の状況を把握し、指導に生かすことです。結果を分析し、どのような取り組みをするか、それぞれの学校で今検討をしておるところです。ここでは、市全体の大まかな結果についてお伝え

をいたします。

まず、学力調査の結果です。6 ページ、7 ページ、8 ページに載せております。

まず、6 ページをごらんください。

小学校3年生の国語それから算数の結果が上段の左右に示してございます。以下、小学校4年、5年、中学校1年、そしてページをめくっていただきまして、8 ページのほうに中学校2年となります。また、中学校2年については実施教科が国語、数学、英語の結果となっております。

それでは、6 ページのほうへ戻っていただきまして、上側の表になりますが、こちらは赤磐市、それから岡山県、それから全国の平均正答率を示しております。問題の中には基礎を問う問題と基礎をもとに活用力を問う問題があり、この問題の種類別の正答率も示しております。また、下側のグラフについては、正答率の度数分布を示したものです。棒グラフのほうが赤磐市の分布になり、折れ線グラフのほうが岡山県の分布を示しております。グラフの縦軸が正答率の人数の割合、横軸が正答率のパーセンテージを示しております。8 ページのほうに、平均正答率、上側の表と下側のグラフ、度数分布からの考察を簡単に載せております。

平均正答率では、全国、県よりも下回っております。学年や教科によって差はありますが、全国とはおおむね3点から5点程度、県とは1点から2点程度の差があります。基礎と活用では、活用問題の差が大きい傾向にあります。また、度数分布のグラフからは、どの学年のを見ていただいてもよいのですが、グラフの右あたりの実線囲みの部分をごらんください。正答率の比較的高い児童・生徒の割合というのが、県の割合から比べるとかなり低いことが読み取っていただけるかと思えます。また、今度はグラフの左側のほうの点線の囲み部分のほうをごらんいただきたいのですが、こちらについては正答率の低い児童・生徒の割合もかなり低くなっていることもわかっていただけるかと思えます。

これらのことから、これまで市として取り組んできた小学校35人以下学級による落ちついた学習環境づくりでありますとか、学習支援員による個別支援、また補充学習等によって基礎基本の徹底については成果が見られていると考えております。しかし、平均よりも少し高い層を伸ばすことについては十分できておりません。今後は、これらの結果を踏まえて改善の方策について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、学習状況の結果です。

9 ページ、10 ページになります。

これは、生活や学習の習慣等に関する質問項目に対して児童・生徒が答えたものになります。全国調査にも同様のものがありますが、その中から15の質問を県でピックアップをしております。その中の4つの設問についての状況を、こちらの9 ページ、10 ページに載せさせていただきました。

まず、9 ページの上の段のほうです。これは、家庭学習の時間についてのものです。上から

順番に小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生のものを示しております。グラフの途中に少し黒い太い矢印がございますが、この矢印についてはある基準を示しております。後から出てくるグラフにも同じように示しております。この家庭学習のものにつきましては、家庭学習1時間以上というところを基準にして見ております。それぞれの学年の上の段が赤磐市、下の段が岡山県のものをしておりまして、家庭学習の時間というのは1時間以上というのが矢印よりも左側になりますが、それぞれ県の割合よりも高くなっていることが見てとれるかと思えます。しかし、学年を比較してみますと、中学校2年生が最も少ない割合となっております。こちらについては課題だと捉えております。

続きまして、その下の段のゲームやスマホの使用時間です。この矢印については、2時間以上の使用ということで、左側が2時間以上の使用を示しております。中学校では県の割合よりも高い値を示しております。特に、一番左側の黒いところになりますが、これが4時間以上の使用を示しております。前の設問の家庭学習でありますとかその他の生活習慣とも大きくかわりがあると考えております。やはり、児童・生徒が自分自身でコントロールすることが大切であり、自己コントロールについての取り組みをする必要性を感じておるところです。

それでは、10ページをごらんください。

こちらの設問については、いずれも授業に関することです。これまで学校の先生方にはわかる授業の積み重ねの大切さについて繰り返し指導してまいりました。特に、その授業で何を指して学ぶのかを示して、その目当てに対してどのぐらい達成できたかを振り返ることがわかる授業の第一歩であり、これが学習意欲にもつながるものだと伝えております。どちらの設問でも肯定的な回答、また矢印のところから左側が肯定的な回答になりますが、これは県の割合を上回っております。このことから、ある程度授業での実践が定着して、児童・生徒に意識をさせることはできているというふうには言えると思えますが、目当て自身の質でありますとか振り返り活動の質についてはさらに磨いていく必要があると考えております。

学習状況の幾つかをピックアップしましたが、学力向上のために学校では授業改善を中心に取り組んでいくことを進めてまいります。家庭での生活習慣や学習習慣については課題がありますが、学校教育だけでは十分な成果が得られないと考えます。家庭教育の分野を中心に、地域全体で子供たちのよりよい育ちにつなげていくことが必要だと考えます。

簡単ですが、以上で報告を終わります。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、東京2020オリンピックに向けた取り組みについて説明させていただきますので、お手元の資料の11ページをお開きください。

オリンピックもいよいよあと3年後に近づいてまいりました。赤磐市におきましても、地域

特性、資源を生かしたホッケー、バレーで東京2020オリンピック成功の一翼を担うことができると考えております。今後の取り組みについて概略を説明させていただきます。

まず、東京2020オリンピックですけれど、開催期間が2020年7月24日から8月9日までで、競技が33競技、種目が339種目ございます。その中で、赤磐市として取り組むことができますのが地域の特性、資源を生かしたホッケー、バレーボールでございます。その具体的な取り組みといたしましては、事前キャンプ誘致等を行い、スポーツの普及振興及び地域の活性化を目的に取り組んでいけたらと思っております。事前キャンプ誘致等による効果につきましては、東京2020オリンピック成功の一翼を担うことができます。あと、オリンピックのプレーを直接見るにより、競技力の向上、スポーツに親しむきっかけづくりなど、スポーツ振興を図ることができます。あと、国内外に向けて赤磐市の認知度を向上させることができます。相手国のスポーツや文化による交流、さらに観光交流によって地域の活性化を図ることができるなどの効果が期待できます。

次に、事前キャンプ誘致に向けての対応でございますけれど、各種関係機関、団体、市民の皆さんに御協力いただきながら取り組んでいく方針で、赤磐市東京2020オリンピック事前キャンプ招致委員会、仮称でございますけど設置、あと出場有力国等への誘致活動、誘致に当たっての施設整備、ホストタウン登録、出場国の応援をしていく予定でございます。現時点での県内事前キャンプ誘致状況につきましては、岡山市、倉敷市、美作市、真庭市がホストタウン登録し、事前キャンプ誘致を目指しているところでございます。

以上、東京2020オリンピックに向けた今後の取り組みについての概略を説明いたしました。よろしくお願いたします。

○中央図書館長（三宅康栄君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 図書館からは、図書館への指定管理者制度導入の検討状況について御報告させていただきます。資料は14ページから16ページまでになります。

図書館の運営につきましては、指定管理者制度の導入の有無について平成26年度に図書館協議会が検討し、その結果直営で現在の状況に工夫と改善を加えながら3年間運営しながら再度検討するという内容の意見書が出され、それを受け平成27年度から会議また視察などを重ね、図書館の運営の改善に向けてさまざまな取り組みをするなど検討を続けてまいりました。その状況は資料14ページをごらんください。今年度が最終年度となることから、今年度中に再度検討し、赤磐市の図書館の運営のあり方について結論を出していきたいと考えております。

なお、今回平成27年度からの検討のまとめとして、図書館協議会から赤磐市立図書館の望ましい運営方式についてという意見書が提出されました。資料のほうでは15ページから16ページになります。この意見書では、岡山県内の市立図書館の中では利用率トップであるなど多くの市民から信頼され、また学校からも連携などにおいて大変高い評価を受けていることなどが

ら、図書館協議会としては直営方式が適切であるとの御意見をいただきました。

今後、教育委員会議において、経費の面も含み視察も行うなどしながら議論を重ね、最終的な結論を出していきたいと考えております。

図書館からは以上です。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 給食センターからは学校給食業務の運営方法の検討について御説明申し上げます。

資料のほう17ページからごらんください。

2番、学校給食業務の運営についてから説明させていただきます。

現在の学校給食業務の運営につきましては、学校給食センター統合整備事業を終えまして、平成25年4月から中央学校給食センター、東学校給食センター、吉井学校給食センターの3センターでの共同調理場方式を採用し、市直営で運営を行っております。県内では、学校給食業務の一部民間委託を導入し、学校給食の質を低下させることなく安定的に運営している自治体もありますので、調査研究して財政健全化にも有利であれば学校給食業務の一部民間委託も一つの運営方法として検討してまいりたいと考えております。

次に、3の学校給食業務の一部を民間委託する場合の一般的な学校給食業務の範囲について御説明させていただきます。

資料19ページの学校給食の流れをあわせてごらんください。

学校給食の主な業務は、①献立の作成から、⑬清掃ということになります。このうち、献立の作成、食材の調達、調理物の検査、検食、給食指導、食育指導といった食材の安全や食育に関する事などは学校教育の根幹に係る業務でありまして、県職の学校栄養職員や栄養教諭を中心に市が責任を持って実施いたします。民間による業務は、調理、配送、回収、洗浄、消毒、清掃等の作業や日常の管理業務に限定されます。この民間委託は外部から調理したものを持ってくるものではなく、給食センターの中に民間委託業者が入って調理、配送、清掃等を行うものです。

資料の20ページのほうをごらんください。

こちらのほうは、平成28年度の岡山県内の学校給食共同調理場の一部民間委託の状況についてお示ししております。平成28年度現在の調理・洗浄業務の民間委託については、県内61共同調理場のうち12共同調理場、内訳は岡山市の全共同調理場の8共同調理場、津山市の2共同調理場、美作市の2共同調理場となっている状況でございます。

学校給食業務の一部民間委託については、資料の18ページの4にあります。主な検討事項としまして、1、給食の味や質の維持について、2、食の安全や衛生管理について、3、食物アレルギー対応について、4、地場食材を取り入れた給食の継続について、5、給食費の維持

についての5項目を中心に検討してまいりたいと考えております。

7月1日現在の調理員数は、3センターにおきまして、正規調理員が13名、再任用の調理員が4名、臨時調理員27名で学校給食の調理業務等を行っております。他市の導入事例なども参考にしながら、給食の質の確保はもとより、安定的な給食運営の体制、行革効果を生み出す手法など調査研究していきたいと考えております。

学校給食の運営状況の検討についての説明は以上でございます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） そしたら、消防本部の1枚物をごらんいただければと思います。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の御説明をさせていただきます。

これは歳入で、20款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入、3細節の山陽高速自動車道救急受託事業収入のマイナス99万1,000円の減額補正について御説明させていただきたいと思っております。

この事業内容といたしましては、高速道路におけます救急隊を1隊維持するための財政措置としまして道路公団が支弁する事業でございます。減額理由といたしましては、支弁金を算定する計算式におきまして、救急隊を1隊維持するために要する費用の基準額の減額と、各計算式に当てはまる5万人未満の高速道路への平均出動件数の割合が従前でしたら7%でしたものが6%に減ったことによる減額となります。

簡単でございますが、以上、説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明が終わりました。

各部ごとに質問を受けたいと思っております。

それでは、総合政策部のほうから受けたいと思っております。

総合政策部のほうの質問がありましたら委員の皆さんお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総合政策部はないということで、これで終わります。

続きまして、総務部のほうで質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思っております。

財務部について、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 皆なしというんで、ちょっと僕が……。

○委員（大口浩志君） よろしい、財務部。



○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） 私以外の方は多分皆さん御存じなんだと思うんですけど、6番の土地の貸し付けの件に関連してなんですけど、以前中学校用地だったかな、学校用地というて聞いたんですけど、こうやってほかの建物が建つということなんですけど、この土地に関しての利用規制のようなものは今現在はどうなってるんでしょうか。以前は学校関係の施設しか使えんとかいろんな規制があったように聞いたんですけど、今現在は何にでも使えるような理解でよろしいんでしょうか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） 桜が丘東6丁目のこういった土地につきましては、都市計画の関係での規定はございます。

○委員長（北川勝義君） わけわからんこと言わんで聞かれたことに答え、おめえ、ちゃんと。そねえなこと言ようらまあが。大口委員は学校用地しとったんじゃけど、使用目的は変わってもえんかというて聞きよんじゃが。何も無いんかというて聞きよんじゃが。都市計画もくそも関係ありゃへんがな、都市計画のことやこ。きちっと答え、おめえ。

○財務部長（直原 平君） この土地につきましては行政財産ではございませんので、現在は普通財産ということでございまして、この土地の有効利用ということを考えまして町内会にお貸しするというところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 難しい表現はしていただかなくて簡単に言っていただいたらいいんですけど、いろんなものに使えるという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） この土地がということでよろしいでしょうか。

○委員（大口浩志君） はい。

○財務部長（直原 平君） この土地につきましては、以前からもごみ分別場所用の用地として自治会のほうに使用していただいております、それを今回町内会の集会所新築用地ということでお貸しするものでございます。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、市長、6丁目のところは、この場所は前は環太平洋大学、中学校用地であって、保安林もあって中学校用地だということを決めとってしたと思う。そこを今度はいろいろなやり方で、環太平洋大学の学校教育の関係で貸し付けをするんじやということが決まって、そしたら環太平洋大学は両方のことができずにやめますと断ってこられて。いつか知らん間に、知らん間とは言わんけどごみステーションができるようになって一遍視察行った後にもできるようになってしたんじやけど、これも普通財産じゃから何に使

うてもええかもしれんという、何に使うてもええけどそれは条件が整うてしたらええと思うんじゃけど、大口委員の言われたのは、今学校用地だったのに学校の関係じゃねえとおえんのじゃねえかと、何でも使うてもええんじゃねえかというて、早い話が市が用途としてこれはよろしいと、適正と認めたら使うてもええという普通財産じゃけんという考え方でええんですな。

そこで、ここからお願いしたいんですが、なぜ6丁目のところへ貸すんなら。反対で言よんじゃねえですよ。僕は当たり前のことを言よんじゃから、僕は反対意見。6丁目は皆さんが出てくるかと、出てこんから総務委員会何もよろしいよろしいというたら、大口委員言われたからあえて言よんじゃけど。6丁目は、これは大和ハウスが大和の住宅団地をつくったということで、大和に6丁目のここへ集会所をつくるというて、既存の集会所があるじゃねえか。多ゆうなったから、狭うなったからというて何でここへするんな。ほんなら6丁目だけさすんか。仮に5丁目が少のうなったからここへさせてくれと、5丁目は来んかもしれんけど、させてくれと言ったらここへさすんか。そんなこと言うたら赤磐市の中で集会所が狭うなったけん、新しいところが欲しいけん市有地がある、あそこを貸してくれって、はいよろしいってなるんか。

例えば言うたら、旧吉井町役場、今の吉井支所のところで周匝区が、周匝区は区が分かれて周匝区が中に要るから、今余り職員がおらんようになって少のうなったから間へちょっと集会所を、あのところへつくらせてくれといたら、はいよろしいと言ってさすんかな。それはだめだと、用途通らんけん。6丁目だけについてはええんか、選挙公約か、何なら、これ6丁目。大和にしてもらやあええんじゃねんか、大和のところへ。これ僕は言い方悪いけど、6丁目の人は怒るかもしれんけど、そう簡単に何でもかんでも、ほんなら6丁目がよかったら5丁目、4丁目、3丁目、2丁目、1丁目、7丁目になったら、おえんようになったら、ここへしてくれというたらさすんかな。

何ぼ普通財産じゃというてもやっぱり考えていかにやあいけんのんじゃねんか、そういうことが出てくるんじゃねんか。ここをするんじゃったら、これから普通財産の貸し付けをするんじゃたら、こういうような条件をつけるとか、規則をつけるとかというのはぴちっとなかったらおえんのんじゃねん。要らんときばあ規則をつけたり。余り言わなんだけど、内部監査をするんじゃとか、そねえなことは何も皆言わずに、そういうのにはすぐ総務部のときには条例をつけにやおえんのじゃと。外部監査の監査する条例については条例つくつとかにやいつ起きるか、今ねえけどつくつとかにやおえんじゃて、そういうことだけちゃっっちゃっっちゃしてから、こういうことはいっつもせん。こねえなことこそ大事なんじゃねんか、おめえ。これはやったときには、大和は学校用地をするから学校用地として赤磐市に寄附して学校用地にしてくださいということとして、山陽の職員だったらわかるんじゃねんか、そうやってしとったんじゃねんか。ええときばあ何でもかんでも山陽方式にせずに、前からするならこういう大事なことを山陽方式でやりや。市長、どういう考えでこれはするんなら、6丁目じゃけええ

という。7丁目が出てきたり5丁目が出てきたり、それはもうええと。6丁目の土地じゃけ6丁目にするんじゃ。6丁目の土地ということになってしまう、ごみステーションも何にも言よることは。どういう考え、規則ものうて。市長が思いつきで簡単にやるんか。これからふえてきて、これから人口もふえんしここへ来んのんじゃと、じゃあ学校用地は要らんのんじゃと。それが1点。

それから、赤で囲うとる保安林のところじゃろうがな。きれいに木を刈って管理させえよ、こんなことするんじゃったら。境、こうなつとるが、保安林のところへ。これ保安林じゃろ、保安林がようけ入つとる。

○財務部長（直原 平君） 隣地は保安林です。

○委員長（北川勝義君） 保安林になつとろう。保安林やこのところ管理してもらわにやおえんで、ぴちっと。またここへ草が生えるじゃ蚊が来るじゃくそじゃというて、ああじゃこうじゃ、こんなんしてくれということにならあや。どねえ考えしよんなら。分筆で貸しあえかつたんじゃねんか、市のもんでこんだけで貸しあえんじゃねんか。1筆のになつとるから、これが1筆のもんじゃけんこういう貸し方しとんじゃろうが、じゃろうがな。ごみステーション貸した上に、既存のごみステーションはどねえなら。ごみステーションの中へ、僕が6丁目のかというたらうちが借つとんじゃと。うちが借つとるというて権利主張するよ。言よることわからんかな、僕の言よること。ごみステーションがあるところ全体を入れてから、保安林のところも保安林やこ管理せにや、保安林をまた切るとか、ごみステーションとか共有するとか、ぴちっと規則とか何かやる気はねんかな。思いつきでこの人はええけど。例えば、僕が借つたらだめじゃと。好きな者が言うたら何でもえんかな。どういうことなら、こりゃあ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 関連じゃったらええよ。

○委員（下山哲司君） はい、関連。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今の説明を聞いたら開発当時の許可の範囲はどういうことで範囲になつとんか、そういうなんで外れたような答弁に聞こえたんで、一般財産なら何でもええというんはおかしい。開発行為を出すときに許可をとった範囲を、使用目的というのを出しとるはずなんよ。それどうなつとんか、ちょっと教えてください。

○委員長（北川勝義君） あなたわからんわな、知らんわな。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 開発行為の許可については、ちょっと今のところ確認はできておりません。

○委員長（北川勝義君） 年数がたつとるけんえんじゃけどな。

○財務部長（直原 平君） それから、土地につきましては15ページ見ていただきますと1筆の6-629番地ということでございまして、16ページの図面を見ていただきまして、1万5,965平米のうち2,953平米を国調のところからピンを打ちまして、2,953平米ということでお貸しするものでございます。16ページ見ていただきますと、既存の建物、ごみステーションを今まで使っていただいております、今計画建物205平米でございますけれども、これが集会所……。

○委員長（北川勝義君） 下山さんそねえなこと聞きようらん。開発行為のときにどうなったかわからんのじゃったらわからんというて。

○財務部長（直原 平君） それはわかりません。

○委員長（北川勝義君） 時期がたったからこうじゃということ言われ、関係ねえ話ばあせんでもええじゃねえか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 時期がたっても用途目的の変更を出さなんたらおえんのじゃから、今知らんというてこれを貸すというような話にはならん。その辺ちょっとピントがずれとんじゃねんか言よん。内容もわからずに貸すんじゃというて、ほんなら貸すのにいちゃもんついて、それはおえんのじゃというたらやめるんか。じゃあなしに、出すときにはきちっとこうやって手続をできるように、わかった者に説明をしてもらわにゃあ。貸すだけしかわからずに、貸せれんかもしれんという物の考え方はないん。その辺がようびんとこんで。理解できとるから思うて質問せなんだんじゃけど、大口委員の質問を聞きようたら全く物事が理解できずに、ただ貸すだけの説明をしょうるだけで、それじゃあ仕事ができとらんことになる。

○委員長（北川勝義君） この間の総務文教の打ち合わせをするということでしたときによ言うたろう。何かあんたら嫌がりよんかもしれん、2時間ほどかけてして言うてあげたが、2時間かかったけど、打合会のときに、言うてねかったか。打ち合わせのときに、10日の日に、全部貸さんでも保安林も入とんじゃねえかという話もするし、それからあと何を言ようというたら、今既存のごみステーション、赤磐市じゃろ、これは、赤磐市のごみステーションというて今駐車場も置いとろう。駐車場はどういうこと、駐車場を借とる人らはもうだめですよというて断ったんじゃとか。ごみステーションの場所はここですよ。できんけど現地のところでごみステーションのところと集会所のところはこうですよというて、くいでも打ってやるんじゃと、分けるんじゃとかということをしえなんたらいけん、はっきりわからなんたらごみステーションがそけえつけるかもしれん、ごみステーションの周りに今度は会議があったら車をとめるかもしれん、あいとるときはええけど。市のもんじゃけ、えんじゃけんというて、そねえな話じゃのうて、どねんかしてなかつたらおえんじゃねん。無償で貸すんでもええけど。それから今度は、要りもせんところの保安林になつとる、1筆じゃけこうしただけじゃろ。分

筆すべきじゃねんか、そうせなんたら、保安林やこ管理できんがな。

それから、今やりようる規則のことはえんじゃけど、全体の規則のことじゃけど、今やりよんのに6丁目のところをしたのは、大和が集会所をするというてそこへこしらえてしたんじゃろうがな、大和が。じゃけん、大和が処置すりゃあええんじゃねんか。これぼろうなっただけん、狭うなっただけん、大和じゃねえ、今度は狭うなってこけえさせてくるというのはおかしいんじゃねんか。それを、はいよろしい、大和からおめえら錢でももろうとんか。おかしいじゃねえか。別に大和が悪いとか、大和は本当に貢献してくれとる、赤磐市には、いろいろ。しかしながら、こういうことは大和との話はなかったんか。6丁目が出てきた、はいよろしい、特にこの間の打合会でも、ネオポリスの東、5、6内で難しいんじゃからよう話をしてくれよと、永徳さん言うたわな、僕は。こんなこと中に、いろいろ問題起きてくるよ。ここへ、例えば市民ホールを建てるんじゃというたら市民は反対すりゃあへん、そりゃあ。皆市民ホールじゃったらえかろうというて、そんな学校でも建てるというたら何も文句はねえ、それは。これは簡単にしたらいけんのじゃねんか。いや、そうじゃないんじゃと、規則でこうこうなっとなつて、なつとんじゃたらよろしいとか、これようわからんけど、4,000万円か5,000万円要るんじゃろ、事業費は。そのうち3分の2は宝くじというて、1,000万円か一千何万円ぐらいは地元が出すんじゃろ。

○財務部長（直原 平君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　地元が出すのは大和から出すんか、どこから出る財源。地元の財源まで言わんけど。大和は出さんのんか、例えば言うたら。それから、使うた後の残りはどうするんならという、いろいろなことがあるがな、おめえ。もうちょっとはつきりせなんたら。

○財務部長（直原 平君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　合わせて全部答弁。

直原部長。

○財務部長（直原 平君）　濟いません。逆から言わせていただくようになるかもしれませんがけれども、建設につきましては3,500万円程度で出ておりまして、1,500万円が宝くじの助成ということで、残りの2,000万円は地元が負担するということで聞いております。それから、保安林のことですけれども、16ページのところ、15ページの写真を見ていただきますと、車が5台とまっております外側につきましては雑種地というところがございます、その赤線の外側、これにつきましては保安林となっておるところでございます。

○委員長（北川勝義君）　赤線の何。

○財務部長（直原 平君）　車が5台とまっとなつて、その北側は雑種地のまま、草が生えとるように見えますけれども、雑種地ということです。赤線より外は、これは保安林ということになっております。

○委員長（北川勝義君）　管理するんじゃな。

○財務部長（直原 平君） はい。ここはもう管理をしていただくということで。それから、ピンを打ちまして、2,953平米お貸しするというようになっておりますけれども、建物のほかに一応駐車スペースも必要だということで……。

○委員長（北川勝義君） それは2,953平米か、全部が。

○財務部長（直原 平君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 全部がじゃろ。ごみステーションはどうするんな。

○財務部長（直原 平君） ごみステーションもそのまま残してお貸しする……。

○委員長（北川勝義君） なかったらおえん、ごみステーションは違うがな、言ようること。

○財務部長（直原 平君） ごみステーションについては、現在も土地使用の貸借契約を結んでおりますけれども、これについては一旦解除いたしまして、2,953平米で新たに契約をさせていただくということです。

○委員長（北川勝義君） ごみステーションはどうするん。よそへ移転すんか。

○財務部長（直原 平君） ごみステーションはそのまま。

○委員長（北川勝義君） そのままじゃったら、貸しとんのを今解約して今度は6丁目へ全部貸すて、それはおかしいがな。

○委員（松田 勲君） どこのごみステーション。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市じゃがな。

○委員（松田 勲君） 6丁目のごみステーション。

○委員長（北川勝義君） 6丁目のごみステーションじゃなからう。赤磐市が設置しとるじゃろ。

○委員（松田 勲君） 6丁目じゃろう。

○委員長（北川勝義君） いやいや、6丁目に貸借しとんか貸し借りしとんか、ごみステーションとして赤磐市しとんじゃろうが。

○財務部長（直原 平君） 赤磐市が6丁目にこの土地をお貸ししていると。

○委員長（北川勝義君） ほんならごみステーションはどけえ行くんなら。

○財務部長（直原 平君） ごみステーションはこのまま。

○委員長（北川勝義君） ごみステーションをここへ置いて、おかしいがな言ようこと、おめえ。6丁目が使おうと8丁目が使おうと何丁目が使おうと、赤磐市が6丁目に貸しとってから、そのごみステーションを解約して、今度は集会所をするときに貸すんじゃ。せえでごみステーションはどけえ。ごみステーションはごみステーションで、なかったらおえんのんじゃねんか。おめえらルーズなんじゃろ。正式に言うたらここへあったらごみステーションはこんだけの部分は貸しますよとか、案分の共有部分はあっても分筆するとかせんとか分けて、一部分とか。そうせにゃあいけんのんじゃねんかという話をしょんじゃがな。そげん難しい話になってくるで、おめえ。みんな答えてくれてねえ、まだ。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、答えて。

○財務部長（直原 平君） 現在ごみステーションの契約を結んでおりますと、それについては一旦解約をしまして、16ページにお示ししている2,953平米を6丁目町内会と契約を結び、その使用目的といたしましては集会所移転用地及びごみ分別場所用地等ということで契約をさせていただくということです。

○委員長（北川勝義君） 後も言わにゃあ、質問したこと。後の質問があるがな。大和はどねえもせんと金出さん、皆聞いたがな、聞きょうらなんだんか。大事なことを聞かんで要らんことばあ聞きょんか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山さん今ちょっと先に。ほんなら、大和がここへして大和に会って、赤磐市がもろうて、学校用地にしてもろうて、これはいつの間にか普通財産じゃあ何で使うてもよろしいと言うた、ほんなら6丁目は赤磐市のもんで6丁目のもんじゃなからうがな、赤磐市のもんじゃねえか。それを6丁目だけが何でも使うてもええってできるんか言うたんじゃ。もし、吉井の支所のところへ集会所が要るから建ててんじゃというたらあそこへ建てさせちやるんかと言よんじゃ、あいとるからというて。中学校の間があるからというて。そんなもんじゃなからうかと言うん。ここへもしかしたら間違うたら企業誘致でもええのが来てくれるかもしれんし、市民ホールでも将来的に建てにゃ、ほんなら市民ホール建てるというたらよそへ土地買うて建てましようというて建てるんか。そういうこともあるんじゃ、何も思わんのじゃ、いや規則があつてこうしとんじゃとかと言うんじゃつたらええけど、これはただ大和みたいに全部建てちゃつてそこへおりなさいというんじゃつて、ここをほんなら大和の跡地はどうするんなら、大和の跡地もわかりゃあせんし。とにかく5、6ならもめとることが多いんじゃから、ぴちつとしてなかつたらいけんよ言うてあげよんじゃ。分筆すりゃあええがな、見に行くぞ、きれいに刈つてなかつたら。雑種地じゃつたらきれいにせにゃあおえんで。特に、赤磐市が持つとるからせにゃあおえんのんじゃ。

せえから、ごみステーションはこうじゃけん、一緒にみそもくそも一緒じゃがな、これだったら、ごみステーションも。これが友實市政か、やり方が、おかしいぞ。どっか借りたい者が出たとき困るで。車も言うたが、車七、八、10台とめとるが。個人と契約でとめたら、ここだけ6丁目に貸しとるけん車ごみステーションへ勝手にとめて、駐車料金もらようるか知らんで、駐車料金どこへ入るんな、6丁目へ入るんか。ならわしらでも借りてえわ、駐車場2つ、3つ借りときてえわ、何ぼか知らんけど。そういう者が出てこうがな、トラック置く者でも置きてえというて。ぴちつとしとかにゃあおえんが、何でもかんでも6丁目へ貸してからというて、おかしいじゃねえか。

下山さん、言うてくれりゃあええで。

はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） さっきの続きになるんじゃないけど、やっぱり出すときは全部わかって、聞かれたらすぐ答えられるようにだけはしてえて前にも言うとするが。問題が起きんのじゃけ。わからずにやるというのが一番いけないので、成り立ちから全部認識しといてもらう、それが担当じゃから、ぼっこう責めようつもりじゃねんで、それが仕事なんじゃけ、そういうふうに物をこれからはやってというて前に頼んだと思う。だから、それのかかわりについては理解をしてえてやってほしいと。ただ貸すだけの手续じゃったら誰でもできるわけ、せんでもええわ。じゃけど、聞かれたときに議員が何も知らなんだと言われたら格好がつかんじやろうというて言よん。じゃから、聞かれただけのことが答えられるように、ちょっと前から調べてしといてくれたら、聞いといたら、こうこうじゃというて、聞かれたらこう答えたというて言えるけど、今現在の状況だったらそれは委員会がやりようするような話にならんがなと前にも言うとするのが、そのことなんよ。だから、ちょっと手間が要るかもしれんけど、出すときには必ず事前に準備だけしといてという話をしたん、前に。だから、きょうはもうこれでええと思うんじゃないけど……。

○委員長（北川勝義君） ようねえわ、何がええことであろうか。

○委員（下山哲司君） じゃから、してやってもらうと。

○委員長（北川勝義君） ちょっと下山さん、きょうはこれでええと、ようねえど。こんなことがええんじやったら新しいこととするのは、違うことの前からあつて継続じゃというて、これが更新じゃというたりするんじゃない。新しゅうして変えてというのはやっぱり事前に言わにゃあおえんし、この間も10日のときもそういう言い方もしたろうが、いろいろ。何にも聞いてねえじゃねえか。そりゃあいけんぞ。6丁目じゃのうて、ほんなら5丁目の者が出てくる、4丁目のこうしてほしいという者が出てきたらどうするんなら。車借つとる者やこどねえなつとんな、金はどこへ行つとんな。わしはここだけの話をしょんじゃねんじゃ。吉井町の周匝会館というんでも周匝会館の公文をするとか展示会するというたらお金は、使用料は皆周匝区へ入りょんじゃ。赤磐市へ入りょうらん。赤磐市が電気、光熱水費皆見ようるが、建物から土地まで。なぜな、そういうばかなこと、どこへあるんな。僕は補助金もらう担当はしたけど、そんな金をただで周匝区へやる、これと一緒になんじゃ。ここの駐車料金取つてどこへ行きょうたん、駐車料金、赤磐市に入りょうたんか。ぴちつとしてくれにゃあいけんがな。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） いろいろと御意見をいただいて申しわけございません。

まず、下山委員さんのおっしゃいます事前の準備ということは、今後しっかりやらせていただきたいと思います。

それから、委員長御質問の、まずこの土地を6丁目に貸したという経緯でございますけれど



も、これにつきましては普通財産を有効に使用するために東6丁目にお貸しするんですけれども、他の町内会が貸してくれということになったらどういうことになるかなという面もあります。しかしながら、今回は東6丁目の区域内にあるということでお貸しすることになっております。

それから、普通財産の基準につきましては、はっきりさせておく必要があるなということでも思っております。

それから、ごみ分別場所の隣の駐車スペース、これに駐車している車について使用料を取っているのかということでございますけれども、現在は使用料のほうはいただいてないというのが現状でございます。

○委員長（北川勝義君） 車の駐車場、手数料取ってねん。

○財務部長（直原 平君） はい。ごみ分別場ということで貸しております。

○委員長（北川勝義君） やっぱこれ何かしてえとか市民ホール建ててえとか、市民公園つくるんじやとかというたら満場一致で皆ええが。もしそういうときになったらここ立ち退いてもらうんじやな。それとか今大和でした現状のところめいだから、そこへ建てりゃあええじゃねえか。なぜできんのん、それが。そのほうがみんな集まるときにええんじやねんか、そのほうが。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 現在の6丁目6番722につきましては、図面上にお示ししておりますとおりの建物でほとんどが埋まっておる状態でございます、駐車スペースもほとんどないということから新たなものをこちらへ……。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、ほんならどこの、ほかのところの大和のところの4丁目、3丁目、2丁目、1丁目、桜が丘、全部駐車場は皆あるんか。赤磐市の集会所とか、全部あるんか、駐車場が。ねえよ、どっこも駐車場は。駐車場がねえけえ、ここへ場所があるけんここええからここをこうしちやるんじや、貸すんじやて、ほんなら今度は例えばほかのところが言うてきて、建てかえるけここへしてください、ここは遠いけん来んだけかもしれん。そしたらどうなるん。あと残ったところも今度はどうするんなら、それを売ると言うて言うたろ。貸すとか売却する言うたがな。そう言わなんだか。

○財務部長（直原 平君） 濟いません、売却するというのは今の現在の集会所について。

○委員長（北川勝義君） 集会所、売却とかする言うたがな。するときにはこの建物をめがにゃあおえんのじゃねんか。

○財務部長（直原 平君） どうなるかわかりませんけど。

○委員長（北川勝義君） どうなるかわからん。地元がめがずにこっちがめいで、金かけてめぐわけじゃろ。このまんま売るんじやったら安う売らにゃあおえんし、例えばの話が。やっぱ

り考え方が悪いわ、そりゃあ。よそは駐車場を、誰とは言わんけどある人が持つところへ近くがあったら宅地のままで駐車場として貸しようる人もおるんじゃ。元市議だったけど、そういう人もおるんじゃ。それはそれであるが、建てれん、やっぱり大和に何とかしてもらわんだら、うちがかなわんようになるで、これ。今回が初めてこういう移転の例かもしれん、次々次々出てくるで。ほんなら、山陽団地やこじゃったら集会所があらあ、山陽団地。年寄りがおって、少々前は若かったけん50代じゃけんずっと歩いてきょうたけんええんじゃけど、今度は年がいったけん近くにしてくれ、ここあいとるけんというて、ほんなら、はいよろしい、市の土地がありますけんしましようというて、そんなことできるんか。規則とか何かないといけんのんじゃねん。

それから、今度は、今ネオポリスだけじゃのうて吉井とか過疎地になったところは近いところへしてくれ言わあや。何でこねえに簡単にするんなら、市長がせえ言よんか、また。何やかんや市長のそんたくで。市長、どういう考えなん、これ。何がもとでやりようるわけなん。大和との話はできとんかな、大和との交渉はやっとんかな、やってねんかな。前は内田副市長というのがおって、よう交渉してくれようたからな、大和と。今その内田副市長もおらん、どねえなことになっとんな、こりゃあ。僕は何か言ようたら市の政策にけちをつけちゃろうというように思うかもしれん、そうじゃねんじゃ。後から困るから言よんじゃ。こんなこともわからんのんかな、あんたらプロパーで仕事をしようて。別にこの6丁目に反対じゃと、そねえなこと言よんじゃねんじゃ。全体を考えてせなんだらいけんのじゃ、そりゃあ。この間も言うたがな、こんなこと簡単にやりようて、困るぞ絶対に。きょうは下山さんええ言い方したけど、市長の選挙を応援してくれる者ばあするんかと、こういうてきょうは言わなんだけど、きょうは6丁目じゃけん市長の応援者が少なかつたんかもしれんけん言わなんだんかもしれんけど。やっぱりおかしいんじゃねえかという……。

○委員（実盛祥五君） ちよつとええ。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（実盛祥五君） これ町のときに大和から中学校予定地でいただいた土地なんよ。今聞きょうりや簡単に潰しようるけど、これから大ごとが起きるよ。

○委員長（北川勝義君） 環太平洋大学へ貸すとか……。

○委員（実盛祥五君） 6丁目だけに貸すというようなことをしようたら、大変なことになるよ、これ。ちよつと甘過ぎるよ、職員の人。ほんまに考えんと、工業予定地で残すとか、今委員長言うたように市民ホール建てるとかというのはええけど、各区へ貸すというたら大ごとが起きるよ、これから。大問題が起きると思う、これ、ほんま。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う。実盛さん今同じこと言よんじゃ。6丁目があるから、6丁目の所有になってしまうがなということ言ようだけじゃ。なってくるんじゃ、最終的に。

○委員（実盛祥五君） 6丁目だけを優先するようなことを考えようたらいけんよ、職員。各何丁目、何丁目であるんじゃないから。これは白紙に戻さないと大ごとになるよ。大和から中学校予定地としてもろうたんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 大和のところへ建てかえさせりゃあえんじゃが、大和に、おめえ。

○委員（実盛祥五君） そりゃあ、大問題になる、これは、ほんま。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） この土地を御存じの方は皆さんようわかられると思うんですけど、ここに貸す予定のところが道路から一番勾配がなく安全に入れる入り口があるところなんですけど、それは例えば貸した後に東6丁目の許可を得ないと車とかが入れないのか、それはもう赤磐市に通らせえと言えればオーケーのようなことにしておいていただかないと、さっきいろんなことがこれから、これだけのまとまった土地が奥にあるので、使い勝手という意味ではそれは最低限詰めておいていただけたらと思いますが。

○委員長（北川勝義君） くどいけど、市長、ごみステーションやこう前もあったように、それは悪いと思うてねんじゃ。インフラの中の1つの絶対せにゃあおえんこっちゃから、これはもうええと思うとん。ただ、6丁目に貸さんでも赤磐市がそのままごみステーションで僕はしとると思ようたわけ、それでええと思う。これも見方、やり方というのは、分筆もせずに、分筆をせんからええからという話じゃねえ、これ学校用というて環太平洋大学もここ借りたいというていろいろなことがあって、保安林もあっていろいろなことがあって、保安林はどういうもんかわかつとんじゃろ、保安林というのは。局長やったら元産業部長じゃけん。保安林というのは水源涵養とかいろいろな資源環境の醸成、全部あるわけじゃ。そこんところへ簡単に建ってから何をするというて、排水はどこへするんか、下水があるけんよろしいとか、草を刈るんか、やっぱり慎重にやってもらわにゃあおえんで。下には、大分離れとるけど、荒れとるけど道があったりするけど農地へ行きようるわけじゃ、皆。団地もあるし。やっぱりちょっと考えにゃあおえんのじゃ。6丁目に貸す貸すというたら、合併の前のときからもうとって、熊山町がもうそのまま赤磐市の財産になって今なってきたとるけど、やっぱりどうも東にこだわって東6丁目だけなつてというたら、場所がそうじゃけんそこばあが使ようたらおかしゅうなるで。例えば、消防署を、今建てんけど、建てるということになってみ、消防署、極端な話で。そういうこともあるうがな。やっぱりよう考えにゃあおえんのんじゃねんかな。学校とか医院じゃとかそういう病院とかするというんじゃったら、またそれはわかるけど。6丁目だけで、そこは6丁目の者しか使わんわけじゃろ。赤磐市の普通財産を6丁目に売っちゃれえ、金を出して、それやったら分けてから、6丁目に金もらえ。6丁目だけになるというて、ほんならうちも売ってくれ、うちが買うから、借るから、貸してくれるんか、それはだめじゃというて。これは一等地じゃから、何事をするにももうちょっと考えてほしいわ。今、僕は悪いけどみんなこれをしたんじゃ、これは6丁目の者で今みたいな答弁で6丁目を中心に6丁目がとい

うて言ようたら、旧熊山町の人怒るで。

○委員（実盛祥五君） 問題が起きるよ。

○委員長（北川勝義君） ええ、悪いは別で。大体な、これ削除してもらわにや、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ほんまちよっとおかしいんじゃねんか。今でもいきいき交流センター関係ねえけどあるのに、これもエアコンも安うて仕様もこうせえ、何じゃあかんじゃあというて条件をつけられる。しかし、僕が言うたん、こんだけのいっつも言う、この間「種まく旅人」、映画鑑賞したときも、こんだけええ施設があつてお茶も飲めて休めて、その上今度は夜もあいとつてええじゃねえかというて。うちら6時、7時には真っ暗になる言うたんじゃ、行くところねえ、集まるどころねえからというて。それに比べたらすげえところじゃねえかというたら、そんなことはない、皆自分らのものにしてえぐらい思ようるだけで、そんな簡単なもんでいけるもんか、おめえ。大体むちゃ過ぎるわ。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 心配しょうるのは、今ソーラーで貸しとるところがあるが。あそこをグラウンドに使うというたときに、いろんな問題にぶつかったと思う。シャワー室を建てるというたらシャワー室は建てちゃいけんとか。いろんな問題にぶつかつとんで、ここもそういなんにぶつかるんじゃないかと思うて言よんで。だから、きょうのところは今どうじゃこうじゃというてもわからんのじゃから、きちっと調べて、大丈夫じゃと言うてから、出してからだめじゃというような話じゃつたら格好悪いじゃろというて言よん、委員会として。そういう理解をしてくれにやあいけんのよ。じゃから、言うたのはそういう意味で言うとな。固定したものをするといふときには何かに障害があると思うとんで、僕の頭の中には、じゃから、ここもひっかかるんじゃねんか、同じ学校用地じゃから。向こうはだめでここはええという話にはならんのんじゃねんかと思う。じゃから、開発当時のあれにひっかかつとんじゃと思う。じゃから、年数がたったからようになったという話にはならんと思う、許可の範囲じゃから。その辺を調べて、それからまた報告してください。

○委員長（北川勝義君） 45分まで休憩とします。

午前11時33分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 済いません、私のあやふやな説明で申しわけないです。一応、課長が出席しましたので課長のほうから今までの疑問点について若干触れさせていただきたいと思ひます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 6丁目の集会所の普通財産の貸し付けについて説明させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 予算で忙しかったんじゃないか。

○管財課長（小坂憲広君） 今終わりました。今ちょうど終わったところです。昼からまだあります。済いません。

○委員長（北川勝義君） とんでもねえ入札ばあしやがって。

○管財課長（小坂憲広君） 普通財産の貸し付けについての、貸し付けの基準、こういったものには貸してもいい、こういうことには貸さないという基準につきましては、今現在ありません。こちらのほうもその都度に今はなっているんですが、今後につきましては管理等も含めての貸し付けの条件等について考えていきたいと思います。ただ、契約書の中におきましては管理とかそういうものについてきちんと契約条項に含めて貸し付けのほうをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ちょっと僕質問ばあしょうるけ言うとか、これから貸すんじゃないたらあんたらがそれを判断ができるんか。何を言ようというたら、これは貸してもええ、これは貸しちやおえんて判断する。それから、悪いけど、どこの地域であろうと赤磐市の中はネオポリスとか団地はまた別格として、自分たちの地区が施設の土地を確保して、そこへ建ててもらうんじゃ、3分の1の補助金もろうたりな。市の土地があるけん貸せというて、ほん、よろしゅうござんす、そがあな話じゃなかろうがなというんじゃ。そんなことを簡単にあんたらが認めたんかというて。最終的に市長がオーケー出した、そういうこと。こういうことを出しちやあいけんのんじゃないねん、ええんかな。

悪いけど、9月議会じゃ言ようるけど、こんなこと、こんなこらっしもねえことで既存の集会所をめでそこへ建てりゃあええんじゃないねんか。何か問題があるん、車、駐車場、どっこも駐車場はねえわや。東京やこうあるけん、東京で土地がねえけん集会所、区のねえかというて東京の土地を皆とめちやるんか、近くの者がおって、そのところはよろしいというて。ほんなら、ほかの区民が、その地区だけとめたらおかしかろうがというて怒ろうがな。吉井町のことを言うて、吉井町が何でここだけ貸すんな、おかしいじゃねえかというて出てくるで。使用料出すんじゃないたらええけど。大和のもろうたとけえ、そねえな集会所が通らんぞ。後からしたら、いや内容を後からつくるんですとかというて、そんな問題じゃねえぞ、簡単に。

僕ははっきり言うてこのことは反対じゃけん言よんじゃないねんで、気に入らんとかということ、やっぱりもうちょっと考えてやってもらわにやあいけんでという話をしょんじゃ。ごみステーションやこう固定したもんじゃねえから、ええんじゃ。屋外のロータリーの駐車場やこう

でもええんじゃ。それが構造物として、例えばの話じゃ、前ここへ太陽光をしようという話があったら、そういう話があったらというんじゃ、そのときに地元や前の人やこうが光が反射してどうのこうのというてやめたんじゃろ、そんなことも。これは反射はねえけど。

それから、今大口さんが言うたように入り口がねえ、ほんならこっちへつくりゃあええんじゃというて何ぼでもつくるんかもしれん、そんな簡単な話じゃなかろう。よう考えてやってくれにゃあおえんじゃねんか。余りくどう言うて、あんたらが言うた、僕がめぎょうのように思うけん、下山さんが言よんのは、下山さんは本会議でもめりゃあええと、委員会でも、もめちゃあおえまあが。じゃあからびちっとしとかにゃいけんということ、10日にも永徳さん言うたがな、あえて言うたがな、委員長、副委員長打ち合わせのとき。特に、5、6、7やこもめやしいんじゃけん、もめんようにしてやってくれよという話までしたんじゃ。ここは2丁目じゃけど、5、6、ネオポリス東はもめやしいけん、もめんようにしてくれえよというて、今度はネオポリスじゃねえとこからもめてくるというんじゃ。それで、原田が今度はこういう監査請求があったで、外部からの監査をするということで、これで条例を早うつくろうとしたんじゃなと思って、やっとな納得したんじゃけど、そがあなことじゃあいけんぞ、そりゃあ。

間へ入るんじゃねえけど、この間も言うた、後からもめんようにしてほしいということ言うわけじゃ。自分らでもめるような条件ばあつけて、さっきも言うたら、ここがぼっけえ友實の推してねえけんというて話をしたが、今さっきも。どうもおかしいことになるで、こんなことをしようたら。これが例えば大きい会社が来るとか、全体的な公的、環太平洋大学は来んからな、赤磐市には、心配せんでも、和気町へずっと大きいのを建ててやる、和気町がやる、和気町がするから決断が早いから、議員も。来りゃあへんから、心配せんでもええけん、来んけん。困るど、こんなことを言うちゃあおえんけど。じり貧になってしもうて。ほかのところも今度は全部来んようになるで。よう考えてもらわにゃあおえんのんじゃねえかなと思うて。きょうのところは下山さんもええがというて言うけんけど、いっこともええことはねえけど、納得してねえけど、こういうやり方しようたらいけん。直原君は賢いかもしれん、市長がせえ言うたけんするんじゃというたら簡単なことじゃけど。職員は、はっきり言うて、僕の意見じゃからよ、市長、教育長や職員が間違うたことを言うたときでも、職員は正しいと思う、これは違うんですよと、自分の首をかけて言やあええ。そんなもんで首を切るんじゃたら逆にリコールでも切りゃあええ。それが当たり前じゃから。正しいことを言よんじゃけん。市長は4年に1遍、教育長も4年に1遍かわるんじゃけん、職員はずっとおるんじゃけん、そう思うて仕事してくれにゃあおえん。

○委員（下山哲司君） 委員長、ええ。

○委員長（北川勝義君） ほかよろしいか。

下山さん。

○委員（下山哲司君） 擁護するんじゃねんじゃけど、やっぱし住みよいまち赤磐というて言

うぐらいじゃから、そりゃあ利便性を図ってあげてすればええんじゃけど、折り合いをきちっとやっていただきたいというふうに思います。よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） あなたが出て九州行ったら一番住みやすうなるかもしれん、ほんまに。

○委員（下山哲司君） 吉井の2人は行儀が悪いいうてずっと言われようる。

○委員長（北川勝義君） 構やへん。何も悪いことしょうらん。デマ、中傷のうそをついて回るような赤坂の人がぎょうさん、赤坂や山陽おるからおえンだけで。わしは筋論しか言ようらん。

じゃけど、くどいかもしれんけど、ぴちっとやってなかったら委員会でも何も物を言わずにははいはいはい言うて本会議で言よんが、議長、ええ議会じゃねんじゃから。それじゃったら裏で打ち合わせを全部してくれとて全部やってやったんじゃたらええけど、意見を言わにゃあおえん、我々はそのための議員じゃから。吉井の議員が2人悪いと言われようて、下山さんは悪い言われらあや、わしは悪い言われようらん。僕は正しいことを言よんじゃ、是々非で言よんじゃ、下山さんは自分の考え方を言よん。僕とはまた違うん。一緒にせんようにしといて、僕もそれだけは言うとかにゃいけん、下山さんは友實が嫌いだから悪う言ようる。僕はまた違う。友實も推しようるけど、悪いことええことは是々非をはっきり言ようるだけで、そこんところ一緒にしてもろうたらおえんからよ。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） このこと。

○委員（松田 勲君） うん。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） いろいろあると思うんですけど、これを機にさっきから出てる普通財産の規制みたいな規約をきちっと決められたらいいんじゃないですか。今こういう土地がほかにもネオポリスの中にあると思うんですけど、将来的な話が出てくると思うんです。そういったときに、きちっと整合性があるようなことを、これを機につくっていただいて、1つお願いしたいのが、統合計画の中でこの土地を、最初僕らも環太平洋大学のソフトボール場ができると思ってたんだけど、東1丁目もだめになってこっちもだめだったというのはわかるんですけど、保安林もあるけど、やはりそういった将来的にここはこういうふうに使っていききたいとかという、ぴっしりしたんじゃないなくても、総合計画の中にやっぱり入れていかないといけないと思う。そういう中で、こういうをつくるよとかというのをある程度になれば、ここだったら貸してもいいかなとか、これはやっぱりだめだとか、今土地交換の話もいろいろ出たりもしょうる中で、やっぱりここはそういうふうにしょうかとかいろいろ計画をまず立てた上で今回は貸すとかという形で、ここはこれなら貸してもいいとかという、何かそういったことがない中でいくと、こういった行き当たりばったりなことになって、後でもめるようなことになるんじ

やないかなと思う。

特に、ここは決まってないんだったらやはり東6丁目の方が建てられるにしても20年間の借用規約をされたにしても、その間にここが何かできる可能性があるわけでしょ。できるか何かすることもあるかもわからん。そういったときに、一つやっぱり協力していただくということだけは条件をつけていただきたい。何かあったときに、あそこのサッカー場の話があったときに反対、反対されて、結局ああいう状態になったんで、そうならんようにちゃんとあそこの話はつけといていただけたらなと思うんです。でないと思いつらくなると思うんです。

○委員長（北川勝義君） 松田さんが言ったけんはつきり市長答弁じゃ、今。ネオポリスのマックスバリュのところの交差点変えるというて余り、汚えというたら言い方悪いけど、ええげにしましようというて市も変えてきて土地を交換したりしてきて。だんだんこっちこっちへ来ようて、僕は一般質問でも言うた、ほかのも、あそこの土地を出てもろうたら大和から皆かえと、かえてもらえと、赤磐市が、ここを代替地に戻しちやってもええじゃねえかという話をしましたが、聞いてねえ言うんかもしれんけど、議事録見たら僕がしゃべつとる、自分がしゃべつとることじゃけん。そういうときも、大和の学校誘致でもろうたところの普通財産に変更できるんじゃったら、大和がそこを分譲して、大和じゃったらすぐ分譲してええげに埋まらあや、やり方、そういうことも一つの方法じゃねえかというのを松田さんが言うたけん、今はつきり言い出しよんじゃけど、そういうことを言うつたが。ここへ1戸だけ建てられてなかなかしてくれりゃあへんし、できにくくなるが。やっぱりこの場所が一番端じゃあ言よんか、西の端じゃあ言よんかもしれんけど、やっぱり場所的にもよう考えて、貸すところも考えとかにゃあいけんと思う。一番ええところを自分ら、東向きに、西向きかもわからんけど建ててえというの一番ええわや、場所が。そりゃあ建物としたら一番ええかも。

それから、くどいかもしれんけど、20年言ようるときに時代がどうなるんかわからんけど、やっぱりそういうことが起きてくるで。それから、悪いけどこの6丁目は反対してねえけど、サッカー場ができる何じゃかんじゃ反対じゃ反対じゃ言うた者が、自分らのときには賛成じゃ賛成じゃというて、市長がオーケー出しとるけん皆いきよんじゃ。宝くじの1,500万円も補助金が出とんじゃろ、市長出とんじゃろ、補助金はずいとんじゃろ。

○委員（松田 勲君） ここはソフトボール場は賛成してくれとる。

○委員長（北川勝義君） ここのソフトボールは賛成じゃろうと、全体のサッカー場をするのは反対じゃったがなというんじゃ。あそこのサッカー場反対看板がずっと6丁目もあつたがなというん、東もずっと。今言よんのは、結果的には貸すことありきで補助金をもろうとんじゃろうがなということを書いてえわけなんじゃ、市長、違うんかな。どこが今、総合政策部が調整しようたんかもしれんけど、補助金をもらうのはくらし安全課かそっちがもらうんじゃと。コミュニティのほうの補助金は。土地はここじゃというて話ができつたんじゃろ。補助金はずいとんじゃろ。やり方がおかしいんじゃねんか言よんじゃ、そりゃあ。そういう、どうやっ



て市長できたん、そっちのことは全然考えてねかったわけ、今の上のところのマックスバリュのところの1軒かぐらいあいとんかな、あそこを改修するということやこ全然初めからなかったん。マックスバリュのみんな言ようる。

○委員（下山哲司君） 話題が違う。

○委員長（北川勝義君） 違う、ここのことじゃ、そういうときも替え地としてしてくれと言った。あんたも本会議で聞いてねかったんか、わしのとき寝とったんか。そうやってきとるがな、市長もそういうことも検討しますというて言うたがな。前向きに頑張らないけませんからというて、だんだんこっちから買うてきよんじゃというて話をしようたが。

それから、これ名前削除、ある人が、赤磐市の顧問が、そう言うな、だんだんこっちからしていきよんじゃけん、替え地も考えてとこういうええ意見、それやったら大協力するというてきたん。じゃから僕はそれを踏まえてこの一般質問をそういうときにしたんじゃ。そのときに市長も、そういうことも念頭に置いてやりますというてくださったと思った。これじゃったら入れとりゃへんがな。これからは6丁目に許可をもらうてせにゃあおえん、6丁目のもんになってしまう。おかしげな話になるんじゃねんか、もめごとが起きるで、これ。初めから6丁目もろうときゃあえかったがな。赤磐市もろうとったんじゃろうが。

○委員（松田 勲君） 協力してもらうことを条件に。

○委員長（北川勝義君） どかれるわけねえがな、常識で。インフラができてねえというて赤磐市悪うばあ言われよんのに、みんなに。

ちょっと答えて。市長答えてうねんじゃったら部長か誰か答えてくれよ、課長か。わしは市長に答えてくれというたら、市長にそういうことを質問しとんじゃけんそういうことを代替地として置いとくべきじゃなかったんかというて、そういう話はもうせずに新しいところへ借ってくるんかと、それを聞きようるわけじゃ。

市長。

○市長（友實武則君） 以前の市議会本会議での答弁に関して私からお答えします。

桜が丘中央の交換等の種地にというお尋ねですけども、これについては十分意識しております。そういったことで、考慮の上で今回の判断もさせていただいております。

以上です。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 土地使用貸借契約書の中にも貸し主は貸借物件を国、地方公共団体、その他地方公共団体において公用または公共の用に供する必要があるときはこの契約を解除することができるものとする。ただし、貸し主は解除する日時等について前もって借り主に通告するものとするという文面は設けております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら5年で出ていけというのはどうすんな。出にゃあ、金は。

○財務部長（直原 平君） ですから、そういったものが生じた場合は買い取っていただくとか、そういったことになろうかと思います。

○委員長（北川勝義君） どこが買い取るんな。赤磐市が買い取るんか。

○財務部長（直原 平君） いや、赤磐市じゃなしに、この契約を解除することができるということですから、建物は既に建っておるわけですから……。

○委員長（北川勝義君） じゃから駐車場やこじゃったら解除するのも簡単にできるけど、建物じゃったら解除するのに1,500万円補助金もろうて1,000万円地元が立てかえたんじゃったら今度建てる金が要るが、それはどうなっとならというて言よんじゃ。それとも、半永久的に6丁目にするということか、そういうのねえということは。そういうこっちゃろうが、金を払うことを決めてねんじゃったら。公共の場へ付するとかというたときには、それは金はどうするんな。2,500万円かかるとる、補助金は1,500万円、地元は1,000万円而建つとるが、そこはどうするんな。ただ出てってもらうん、そうかそういう契約じゃったらええわ、今度公共の仕事持ってきちやる。誰がそがあなことがあるうで。そんな話にはなつてなからう。僕らじゃたら出りゃへんで、撤去やこ。普通出んわや。裁判しても負けらあ、むちやな話。そしたら2,500万円の金は赤磐市が払うんじゃろうが。補助金の1,500万円も含めて払わにゃ、むちやなもんじゃ。そげえな無責任なことばあして、小めえところ行革じゃというてから、銭ばあけりやがってから、ほんまに。どがあなことなら、おめえ。インフラの道のええのでもせえや、水害来んようなびちと、安心・安全じゃねえ。ちょっとおかしいぞ。大和に変えちゃつてみ、大和がすぐぼっけえ土地をすぐ交換してからたつたつた売らあ、大和がすぐええのをしてから。定住が図れらあ、赤磐市に。永徳さんが言ようる処理場もおえんようになって、ええのせえというて向こうへ、熊山へつないでくれ言うたらすらあ、また金出して。

なけりゃあよろしい。

○副委員長（永徳省二君） もう1点だけいいですか。

○委員長（北川勝義君） 言うんかな。

はい、永徳さん。

○副委員長（永徳省二君） 濟いません、1点だけ。今の件に関連してなんですけど、さっきの話でいうと、現在の集会所は市に戻して貸すか売るという話じゃったんですけど、これ老朽化してるから移転するんであつて、その老朽化したやつを貸したり売ったり、恐らく不可能でしよ。私気になるのは、ここをそのまま残したら、いわゆる空き家対策と同じですよ、空き家になりますよね。そうすると、若い子供たちがたむろしたりする場所になる可能性もあるんで、こういうのは残すべきじゃないと僕は思うんです。平地にするか処分すべき。そういうのを先に計画すべきっていうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員（下山哲司君） 今老朽化するけん建てかえるというのは、そういうなんだったら全く話が変わってくる。

○委員長（北川勝義君）　じゃけんそうなんじゃというんじゃがな、おえんがな。

○委員（下山哲司君）　今説明聞いとるのはそうじゃねえ、車も1台も置けれん、駐車場もねえ。

○委員長（北川勝義君）　1台も置けれんか、うそを言うな、置けるがな。

○委員（下山哲司君）　規模的に足らんからというて言うたろ、さっき。老朽化をするからというたら、これは理由にならんよ。そこで建てかえるのは自分のところのかい性じゃけん。老朽化したからほかの場所を貸せというのは理由にならん。あんたそねんことを言うたら責任問題になるよ。

○委員長（北川勝義君）　責任問題は本当じゃもん。下山さん、これから見に行ってみい。

○委員（下山哲司君）　誰が老朽化で言うたん。老朽化の説明やこ一言もねえような。

○委員長（北川勝義君）　見てねえん。

○委員（下山哲司君）　委員が執行部みたいなことを言うちゃあいけん。

○委員長（北川勝義君）　見てねえん。

○委員（下山哲司君）　古いのは知っとる。

○委員長（北川勝義君）　ほんまか。

○委員（下山哲司君）　じゃから老朽化したからという話にならんじゃろという。そういう話をしちゃあだめじゃろうと言よんじゃ、わし。老朽化だったら補助金の対象も皆変わってくるよ。

○管財課長（小坂憲広君）　委員長、よろしいですか。

○委員長（北川勝義君）　ようねえ。ええかげんなことばあ言うて。

○委員（下山哲司君）　問題が起こる発言をすな。

○委員長（北川勝義君）　問題じゃねえけど、僕はあれ見てきたんじゃ、本当老朽化して、僕が心配したのは、あの辺はトラブルがようあるけ、後からそこへ人が何人かが使うたとかというようにせんようにしてくれとこの間言うたろ。トラブルが起きるけんで。せなんだらおえんから、結果的にはあそこは土地もめぎとうねえわけじゃろ。コミュニティハウスじゃけん、集会所やけんめいでもえんじゃ、めいで2階建てにしてもえんじゃがな。駐車場はとれらあ、何ぼでも。ほんまの話が。

小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君）　集会所につきましては、老朽化もありますが、家もふえて手狭になってきたという理由で新しくされるというのを聞いております。それから、その後の使い道につきましては、今の段階で倒して売るとか貸すとか、残ったもんを貸すとか売るとかというのはまだ今のところはっきり決まっておりますが、その辺も今後考えていきたいと。どれが一番いいかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 課長、そういうこと、今直原部長がめいで売るとかそのまま売るとか言うたんじゃ。じゃけど、おったらあそことかく問題があるところじゃから、直原部長に怒りょんじゃねんで、とかく問題があるところじゃから、誰々が中心に使ようるじゃねえかと、こう言うて、酒飲みょんじゃねえとかというて、何人かが集まって会議をしようるじゃねえかとかということになって問題がまた町内会の問題で今度は赤磐市に降りかかってくるということと言ようるわけ。ええときだけ赤磐市に降りかかってくる、自分らで悪いときは解決して、自分らのを全部こっちに持ってこられてたまったもんじゃねえ。ほんなら、仁堀西やこコミュニティハウスが狭うて駐車場やこありゃへんよ、2台しか。せえでもそこへ建てかえるん、自分らで金を集めて建てかえる。できりゃあ宝くじももらいてえというて頑張りようるわけじゃが。言うちゃあ悪いけど。そういうなもんと、自分のところが手狭じゃけん建てかえてええのて、ほんならうちの家は広いけんええけど、うちの家はええとしても小めえ集会所は建てかえるけんというて、ええんかな、しちやるんかな、そねえなことを、手狭なけんというて。これから赤磐市手狭な集会所ができたなら、すぐするというてするんかな。おえんど、そりゃあ。

○委員（下山哲司君） 委員長、このぐらいでやめようや。

○委員長（北川勝義君） やめりゃあええけど、おえるか、そねえな話ばあしようたら。

それから、悪いけど老朽化しとんのは本当に老朽化しとるで。じゃけど、老朽化でせえといったらどっこもなるぞ。昔したときの下山さんあれ言ようるけど、議員も招待しとる、岡山県青少年婦人の家というのをつくったんじゃ。あれ福田の公会堂、集会所じゃな、要するに、選挙事務も使ようた、そこのところがおえんからどこか建ててくれんというたら集会所の補助金やこ出んということじゃったん。宝くじとか別に出なんで、そのときに岡山県青少年婦人の家というのでコジョウさんが室長で課長しようたときにもろうたんじゃ、ヒラシマさんらがおったときに。そのときにやるのに使ようて、それも電気代も使ようるちよつともらおうじゃねえかというてし出したのがこれじゃから。そういうなんでしたわけじゃ。

ほんなら、そういう福田やこでも今おえなんだから建てかえちやるんか。ほんなら福田は今集会所がねえからな。福田区には集会所がねえけえ、今、現実を言うたら。建てちやるんか、ほんなら、どっかへ。赤磐市の土地が。せえより福田住宅の多ゆうなって今変な者が多いからなかなか入る者が、空き家が多いけど、福田住宅やこ集会所をつくっちゃらにやあいけんのんじゃねんか、そっちのほうへ。そねえなところはつくらずに、めいめいが会議をせにやあおえん、するところがねえというようなところ、考えちゃらにやおえんじゃねえか、敷地が狭いじゃ広い。最悪の場合、1個だけあいとるところを使えるように会議室でも置いとっちゃりゃあええんじゃねんかというて言うた。政策空き家じゃねえけど置いとってしちやりゃあええんじゃけど、いやそれはできんのんじゃ、補助金があるけえ。おめえら、ええときには補助金、悪いときには格好じゃというて、ふざけ過ぎとるわ、ほんま。僕の言いたいこと言ったけん、もうよろしい。あんたらしたかったら全責任これから持たれえ、あんたらが。総務部があれをし

よう言うたのも、ようわかった。やり方が。外部監査をするのもようわかった。頭ええけん、それで外部監査するんじゃないと思うた。

ほんならありませんか、なけりゃあ。ほんなら教育委員会。ありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 給食センターの運営方法の検討というて今話が出とんですが、大分前から指定管理に出すんじゃないというような話を聞いたんじゃないけど、どこからそねえな話が出たんならというぐらいの前から話があったんじゃないけど。する言うて聞いた話なんで、検討というのはあってもうてもいつも検討しようらにゃあいけんのじゃろうけど、老人ホームの給食をするんと学校の給食をするんと同じような物の考え方をしてもろうちやいけん。一般質問しますけど。やっぱりもうちょっとその辺をよう考えてもらわなんだら。何でもかんでも錢だけでいうものの中には尺度ならんと思う。だから、よう考えてやってください、一般質問で言いますから。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ええかな。僕のちょっと言いたかったのは、美作や津山がしとる、津山やこで異物がよう入ってきよんじゃ。異物が入って、それは嫌がらせか何か知らんで。そういうな問題がようけ起きとるわけじゃ。そりゃあ、これもようわかっとうら、出てきよる新聞で見ようて。津山の市長とも話したり、ほんまに入ってきよんじゃ。やとった、やりよんじゃけど、ええとはおえんとは言わんけど、問題もあるんじゃないとこう言ようるだけで。

特に言いたいのは、児童数はえんじゃけど、僕は給食センターの中の諮問機関で運営委員会があつたりしてやりよんじゃけど、運営委員会の中に出たんかどうかというのもいろいろ言うたんじゃけど、この中の職員数、学校給食の東、中央、吉井、職員がおる中でその職員は14人というて言うたんかな、正式が、16人言うたか、13言うたんか。せえでも、13人じゃというけど、その13人はどうするんな、もし決まって来年からするというたら、13人はやめてもらうんか。ここへ来て、市長なら市長でもするんか、13人が、どうするんな。行革で書いとるけ検討せえ、行財政に出とる言え、行財政のところへ行て。その職員のとけえ赤字はどうやって誰が補填するんならというて。どういうことやるんなら、目的が。下山さんが、検討するということやっていくのは悪いとは言ようらん。じゃったら25年やこうに建った東の熊山のところへ建った東学校給食センター建てるな。何億円の金じゃねえか。この間も電気製品の電気の自動化に変えたがな。それもやらんでもええじゃねえか、そねえなこと。何か泥縄より思いつきでしょんじゃねえかと思うて。どうもこのやり方が、別にええとか悪いとか言うんじゃねえけど、ちょっと考えにゃあおえんのじゃねえかなと思うて。今やりようるの、やらにゃあええんじゃねん、何でこういふことを、教育長誰がせえ言うん、教育長が私がせえと諮問してやらにゃあおえんけんて考えとんかな。誰がせえ言よんな。

今下山さんが言うた話じゃねえけど、なかなかやりようても、応募してきてから帯に短した

すきに長しというの、なかなか難しいんが、条件も合ようらんのもあるん。やったときで、吉井川荘もやるようにしたんかもしれん、なかなか赤字が出てええことにならんわ、調理の1つの部だったらええけど、ぬきいもん配っていっちゃらにやあおえんと、あるんじゃねんかな、やっぱり。それがなかったら、東へ行った給食センターで吉井やこうつくらんでもええんじや、東から運んで来ようりやええんじやから。前からいうたら。吉井は遠いから、吉井つくっておきましょうというてつくったんじや、そういう考えがあつてやったんじやろ。温かいもんじやったら温かいもの、その場で食べさすとか、栄養、それから食管理というたらおかしいけど、そういうことでしたんじゃねえんかな。それのに今度は、どこか行くというたら配って今の施設を使わにやあもったいないから使うんかもしれんけど、どねえなるんで。何が行革な、いっこともわからん、思いつきか。津山市がしょうる、美作市、岡山市がしょうるけんするんじやというて、じゃったら岡山市行ってやれえや。別に赤磐市でそねえなことを論議したら、これもやるんじやったら、この間言うたで、打ち合わせのときも、こういうことも本格的に検討していこうと思うんじやったら、藤井次長言うたな、本格的にするんじやったら総務担当とか議長とかにこういうことをやりてえんじやという話を一遍ぐらいしてくれというて。ぼんと思いつきじゃねえが出されたらかなわん言うたんよ、ないがしろに何の意味もねえ言うたんじや。このごみステーション、集会所のことでもじや、ようわからん。何ぼか出してもらわんだら前へ行きにきいで、それを踏まえて教育長、どういふ話でこれが出たんか、経過を説明せえ。教育長の考えか、運営委員会か、どこから出てきたんか、これをやれということが。

はい、藤井次長。

わかるように言えよ、わかるように明確に言えよ、簡単に。

○教育次長（藤井和彦君） 県内、先ほども説明ありましたように岡山市でありますとか美作、津山のほうで安定的に一部民間委託をしまして運営している状況も把握しまして、赤磐市の現状でいいますと先ほどもありましたように正規の職員が13名、臨時の職員が27名というふうな体制で行っておりまして、今後安定的な給食を継続して提供していくために他市の導入の効果など、手法などを研究いたしまして、赤磐市としても取り入れていけるかどうか、こういうことを研究してまいりたいというふうに思っております。

学校給食の共同調理場の運営委員会につきましても、このあたりを説明しておりますけれども、まずは導入施設の視察に行くなり、また保護者等の意見も聞いてほしいという意見もいただいております。そのあたりを含めまして、今後慎重に進めたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） これやるんじやったら自分らの使い分けがむちゃ過ぎる。ええときには何か説明、近隣市町村がやっとなるからこうやりてんじやと、いっつもこう言うんじや。岡山市と津山市、津山市は問題が、岡山市も異物が入ったり、特に津山市やこ異物が入ってなっとなるがな。やっぱりそんなんも考えにやあおえんのんじゃねんか、再々問題があつて。全然問題

がねえところへ皆行きゃあ、僕は津山でも議員おって話する、ようけ問題があつとるから言  
よんじゃ。やるんじやったら、僕が言うのは、これを調査するのはおえんと言ようらん。誰が  
しょんなら、今言うた教育長がせえ言うたんか藤井次長がせえというてやるんか、学校共同調  
理場運営委員会がやりよんか、どっちならということを開きようるわけじゃ。行革審が、どれ  
が言よんならと聞きよん。それで、これもし行革審が言うたら行革審に言うた者に責任とって  
もらえ。どうして人がおって、その後の職員はどこへ行くんな。今給食センターの職員が一番  
若い人は何歳な。皆58か59ばあの方がそろろうんか。30の人も35の人もおろうがな。生活があ  
ってあるんじやねんか、どこへ行くんなら。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 現在の調理員が正規調理員3センター全体で  
13名、再任用の方が4名ということで、正規のフルタイム働いていただいている正規調理員が  
13名のうち今一番若い人は40歳ぐらいの方が2人いらっしゃいます。それから、40中ごろの人  
が3人程度、あとの方は50代。定年間際の方も、定年について言いますと今年度1人定年退  
職、来年度1人定年退職、それから再来年度は調理員3名退職ということになります。

○委員長（北川勝義君） じゃけん早い話が、それまでしょんのに10人からの人が退職するの  
に当分かかるわけじゃろ。その者はどこへ行くんなら。職員も減していきよんじやねんか。行  
革審が何のためにするんな、赤字がプラスになるのが1年後に赤字がプラスになるんじやっ  
たらええが、それで健康な職員ができりゃあええけど、できん場合もあるがな。やっぱりよう検  
討してやってくださいよ、これは、ほんま。教育長、十分審議してやってよ。津山市じゃ岡山  
市がやるけえやるんじや、ほんなら岡山市へ行ってやりゃあええがな、岡山市で。岡山市方式  
ばあするのちよっと納得できん。子供が図書館でもみんなの案件の中で検討していってか  
ら、指定管理もええかもしれんけど、そうじゃのうて、みんなに利用してもらえて今の赤磐市  
は一番の貸し出しもええし、こういうところでやりてえと、それはやっぱりここへ答申も出  
とる、そういう答申を出してこにゃあいけんが、勉強するのはええけど。

それと、もう1個。これはもう誰も言わんけんちよっと言うとかにゃあおえん。オリンピック  
のどこへ来るんなら、取り組みについてというて。どこへ泊まるどころがあるんなら、赤磐  
市。何をするんなら。この間は、中の委員はホッケーじゃろうというて上手に言うたけど、ホ  
ッケーやこう関係ねえわ、この間の打ち合わせのときバレーボールじゃやこう言うたがな。ど  
こへ泊まってどねえするんで。また一人の委員は家へ泊めちやりゃあええんじや言うけん、ど  
この家へ誰が泊まる、中国から来て言葉もわからん者がどうやって話ができるんな。1人や2  
人、団体で来るのに。ちよっと説明してくれ、これ。岡山市がやりようるけん岡山市のまねを  
するんか。それじゃのうて、シーガルズでももとに、シーガルズのことを言やあ岡山市がメー  
ンでして赤磐市が会場になつとんで、岡山市の子分というたらおえんけど、岡山市と連携して

やらせてもらうんじやと、会場使うという話じやったらええけど、ちょっと違うんじやねんか、言ようること。赤磐市が独自に取り組みについて2020年のオリンピックに、できまあがな、できるんか。ちょっと説明してほしいん。泊まる場所もねえのに、来てからしょうとか、できるんかな。地元で交流会ができるて、これは美作でしようるサッカーを来てやりようとか、ベトナム来てやろうとかというのは、やっぱりそういう泊まる場所もあって、できる場所もあってやる、そういうところがしてくれりゃあえんじや、岡山市とか。何にもありゃへんのに、どうやってするんなら。指定管理しとるところやこうに、例えばどうやってするん、もし指定管理するんじやったら。

はい。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどの宿泊地がないのに誘致できるのかという御質問でございますけれど、キャンプ誘致の決まった基準はございません。ホストタウンに登録する場合は赤磐市で……。

○委員長（北川勝義君） 誘致せえ、もうわかった、土井さん、もうええ。誘致せえ、やれ。よろしい、もう言わん。ああ言やあこう言うて、おめえらへ講釈ばあできるんならしてみい、誘致が。やれ、今度はおめえらの思うたように。市長が勝手に思うように。

○委員（下山哲司君） 1つだけ。

○委員長（北川勝義君） 1つも言わんでもええ、あんたももう、同じことじゃけん。

○委員（下山哲司君） 1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） オリンピックの件聞こうと思うてメモしとったんじやけど、県が主体で各市町へ振るんか、それとも単独でやるんか、その形態だけ教えといて。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらの誘致につきましては、当然赤磐市だけではできません。県の御協力、ほかの関係団体の御協力をいただきながら……。

○委員長（北川勝義君） そんなこと言ようらんがな。聞けって、おめえ。そんなこと言ようらんがな。

○委員（下山哲司君） そうじゃなしに、県がまとめをして、それで各市町へ振るんか。それとも単独でするんかと、それだけ言うてくれたらええ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済いません。赤磐市単独でします。県がしろという振りは。県が決めてじゃなくて、赤磐市で。

○委員長（北川勝義君） わかっとなら市長答えりゃあ、市長。

友實市長。

○市長（友實武則君） このオリンピック誘致は、この事業としては岡山県と赤磐市を含めた県内市町村が一体となって誘致に向かって活動するものでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、言ようろ、岡山市の子分というたらおえんけど、岡山市



と連携してやらせてもらえばよかったらわかるけど、何で宿泊地の考え方があったらええじゃ言うんじゃないかな、誰が来るんなら宿泊のねえところへ。あほみたいなこと言よう、子供の話ししょうような、飯を食わんでも生きていくのと同じじゃあ、飯を食わにゃあ生きれんのじゃ、人間は。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済いません。教育の学力の関係でございますが、6ページから8ページ。これ見たらほとんどが赤磐市が、全国はまず下回ってるけど県も下回ってる状況だなというのは、すごい頑張ってるんですけど、なかなか厳しいんじゃないかなと。いろいろ施策があると思うんですけど、提案なんですけど、この前テレビでやってたんですが、陰山英男さんという方が今、もともと立命館出身の方ですけど、英男さんという方がおもしろい教育を始められて、特集されてたんです。福岡県の小学校とかいろんなところでやって、岡山でいうたら有漢のほうの小学校でやってるらしいんです。すごい成果が上がってる、子供たちがすごい生き生きとして、徹底反復みたいな学習をしてるんですけど、そういったところを御存じでしょうか、そういった話があるというの。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。そのような取り組みがあるというのは幾らかは、詳しく理解はしておりませんが、そういう取り組みがあることは知っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） せっかく、遠くだとなかなか行けないんですけど、高梁ぐらいたったら行けるんじゃないかなと思うんで。そういったところをまた参考にしながら取り入れるものができるとしたらそういうの。産官学もあるけど、そういったことも含めてやっていく必要があるんじゃないかと思うんですけど、どんなんですか。教育長、ちょっと。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 内田教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。またその件に関しては有漢のほうと連絡をとりながら前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今言われようたのは僕もテレビで見ようたんじゃけど、よそのまねを

するんじゃないしに自分のところが自分で、うちはこんなんやるんじゃないというてテレビに出してもらえるようなのをやっていただきたいんで、努力をしていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、むちゃ言うちゃったけど和気町は英語を特区するとか、よう出たり、高梁や皆一生懸命出てきょんじゃ。赤磐市は百条をするじゃとか補正予算の修正案を出す、それで有名ならそれでええんじゃ。そういなことを言ようたらおえん、切りがねえ。

下山さん、ええんかな。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今の質問に続いてなんですけど、学力のほうが全国に比べて県が悪くて、県の中でも赤磐は悪いということで、赤磐市がいわゆる足を引っ張ってる状態なんですけど、9ページを見ると、家庭では子供たち学習を、県の平均よりもたくさん勉強しているということで、家庭の問題じゃなくて学校の問題かなっていうふうに私感じるんですが。先ほど、各校ごとに施策を打つというふうに言っておられましたけれども、各校の問題じゃなくて、市として何らかの対策を打たないと、本当に始まらないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（松井啓子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。市としても学力の向上の対策事業として、これまでやっているものも当然ありますが、実際授業を行っていくのは学校ということでもありますので、担当者会等を開きまして、それについては協議もしながら学校としっかりと足並みそろえてやっていくように計画中でございます。まず、8月30日にその会議を開く予定にしております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今までいろいろ施策打たれたということで、打たれた結果がこうなってるんで、その辺の悪さかげんをちゃんと表に出さないと、見える化しないと、ずるずるずるずるいってしまうだけなのかなということと、8月30日にその会議があるんですか、ぜひその会議結果はこの委員会のほうできっちりフォローしていただければと、レビューしていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長（松井啓子君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ教育委員会は終わりたいと思います。

次の消防本部について。消防本部について何か質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ消防本部を終わりたいと思います。

それでは、協議事項の1を、事業の進捗状況については終わります。

続きましてその他、その他について委員さんもしくは執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員の皆様、議員の皆様に岡山市のほうから連携中枢都市圏のリーフレットができたということで配付がございましたので、配らせていただいております。これから岡山を中心にして連携中枢都市圏ということで共通の事業等をやっていくということでお知らせがございましたので、配付させていただいております。また御確認いただけたらと思います。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうありませんか。

委員の皆さん、何かありますか。

○委員（下山哲司君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 色分けがこうしてあるのは、僕がちよれんか、どういう意味があるん。色、3色に分けた色分け。

○委員長（北川勝義君） この裏じゃろ。これを言よんじゃろ。どこよ。

○委員（下山哲司君） 表紙にあるこの色分け。裏へついとるやつ。

○委員（松田 勲君） 濃いところと薄いところじゃな。オレンジの濃いところと薄いところ。

○委員（下山哲司君） 3色に分けてろ。裏との関連があるん。

○委員長（北川勝義君） どこの色が薄いやこあるん。

○総合政策部長（作間正浩君） 濟いません。岡山市が合併して広がってる範疇になってます。岡山市……。

○委員（下山哲司君） 違うがな。このオレンジの濃いような色と、それから肌色と白と3色。

○総合政策部長（作間正浩君） 岡山市が区割りになっておりまして、区に線が入っとるだけです。

○委員（下山哲司君） これが全部が岡山市か。岡山県か思うた。

○委員（松田 勲君） 岡山県で、濃いところが岡山市。

○委員（下山哲司君） 引き寄せたところの色分け。年度の色分けということ。

○総合政策部長（作間正浩君） 岡山市が区割りになってますんで、線が入ってるだけです。

○委員（下山哲司君） 4区の色分け。岡山市じゃねえけえわからんが、そういうところ。何じゃろうか思うて。

○委員長（北川勝義君） 別にええやん岡山市がすんじゃ、岡山市についていだけじゃから、赤磐市は。

○委員（下山哲司君） 完全に子分じゃな。

○委員長（北川勝義君） そうそう、子分じゃけんええ、もう。

ほんなら、よろしいか。

ほんなら、私のほうから1つ、皆さんのロッカーへ入っと思うんですけど、金谷議長宛てに陳情がヤング山陽スポーツ少年団で要望書が出ております。西山グラウンドを総合的に有効活用するための陳情ということで陳情書が。失礼、要望じゃねえ、陳情書が出ております。それで、陳情じゃったただ配ってポストへ入れときゃあええと思うんですけど、これは請願すると言ように、請願じゃないほうがいいんじゃないかと議員の指導もあって、1,151名分の署名をつけて出されとんで、署名の意思というのも大きいと思うんで、事務局長のほうから、時間もすぐ済みますから朗読させますんで。

ほんなら、事務局長お願いします。

○議会事務局長（奥田吉男君） それでは、金谷議長宛てに出ております陳情書について御説明いたします。

29年7月24日付で議会議長宛てに出ております。陳情者の住所につきましては町苅田の方で、陳情者のお名前は、組織がヤング山陽スポーツ少年団の監督の森さんが代表でございます。ほか1,151名の方の署名を添えて提出されております。内容につきましては、西山グラウンドを総合的に有効活用するための陳情という内容になっております。

趣旨としまして、西中の西山グラウンドは野球の試合ができない状況になっております。過去に行っていた野球の試合ができるようにしていただきたい。市内には青年、シニア世代の野球チームが存在することから、年代を問わず野球という競技を通じて市内はもとより市外の方々とも触れ合えるグラウンドとして幅広く使用させていただきたいという趣旨でございます。

陳情の理由としまして、西山グラウンドにおいては定期的な練習を行っておりますが、練習試合、公式試合を開催することができません。理由としまして、グラウンドに隣接する一住民との過去のトラブルがあったためでございます。トラブルの原因は、当時試合中の打球がネットを飛び越え、一住民の自宅を直撃したことによるものでございます。現在ではネットを高くして対策を講じていただいております、打球がネットを越える可能性は極めて低い状況であります。また、子供たちは自分たちのホームグラウンドである西山グラウンドで試合がしたいと願っております。保護者においては、現状試合を行うとなると市外へ出向いて子供たちの送迎を行っておりますが、西山グラウンドにおいて試合が行われることにより負担の軽減も図れること

になります。

本団といたしましては、住民への挨拶の徹底や住民との親睦、交流の促進、清掃活動による環境美化、用具の整理整頓、仲間の失敗をお互いに助け合おうなどをもとに、今後も赤磐市スポーツ少年団としての誇りを持って青少年健全育成を展開いたします。

グラウンドの建設目的は、野球の試合を含め、多目的な競技で使用することが本来であることから、西山グラウンドでの年代を問わない幅広い交流が行われるよう署名を添えて強く陳情いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 今事務局長のほうから朗読させました陳情書が出ております。先ほどちょっと1,151名分の署名が出とんで、それから子供の健全育成、いろいろなことがあった問題のあったネットも高くして対策を講じておるとのことなんで、させていただければいいんじゃないかと思ったんで皆さんにお諮りして報告いたしておきます。

以上です。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、決算審査特別委員会が9月の決算委員会があります。それで決めさせていただきたいと思うんですが、どのようにいたしましょうか。出たい人がおられりゃあ言うていただけりゃあ一番ええんですけど、決算。松田さんはだめですから。前は松田さんと僕じゃったんかな。

○委員（実盛祥五君） 委員長と副で行ってえ。

○委員（下山哲司君） 大口さんと永徳さん2人で行かれたら、勉強じゃあから。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、それでもよろしい。やりてえ者がおったらやってくださりゃあええんで。

○委員（下山哲司君） そう思うんじゃけどなあ。勉強してもらわにゃあ。

○委員長（北川勝義君） なるべく、僕ずっと出てきて、おとしはいろいろあったから嫌じゃったけどして、去年はいろいろあったんで原田さんにしてくれというて頼んでしたんで。やりたい人がやっていたきゃえんで、勉強になるんで、はっきり言ってやってから勉強になる、ならんじゃのうて、日にちも最低2日間かかるんで、やっていただけりゃあ今出れる人がおったら出ていただきゃあ別に僕は結構じゃと思うんで。別に委員長が出にゃあおえんじゃねえな。委員長というのはねえから、出ていただけりゃあ出てもらって、できたらそうして。僕がどうこうというんじゃねんで、皆さんがよろしかったらそうしてください。とりあえず、松田さんが出れんというのは監査委員ということじゃから。どうですか、大口さん、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 若い人に勉強してもらわにゃあ。

○委員（松田 勲君） 出たことあるん。

○委員（大口浩志君） あります。

○委員長（北川勝義君） 昔な。

○委員（大口浩志君） それこそ委員長とセットで、正副でやらしてもらって。

○委員長（北川勝義君） 大口さんどんな、やってくれる。

大口さん、よろしいな。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） それじゃあ総務のほうから大口委員と永徳委員に出させていただきますということで、よろしゅうお願いします。

その他についてはないようで、以上をもちまして第7回総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） きょうはさまざまな角度から貴重な御意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

午後0時38分 閉会